

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	いこまどんどこまつり実行委員会補助金
根拠法令	いこまどんどこまつり実行委員会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図るため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> いこまどんどこまつり実行委員会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> いこまどんどこまつり		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> (1) いこまどんどこまつりの開催に要する経費 (2) ふるさと意識の高揚を図るために市長が適当と認める事業に要する経費 (3) 実行委員会の運営に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	補助率10/10	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設置できない			
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
8月第一土曜日にまつり及び納涼花火大会を通じて、市民のふれあいの輪を広げ、ふるさと意識の高揚を図る。
R6年度の実績
8月3日（土）開催。音楽、漫才、ダンスイベント等をたけまるホール、コミュニティセンター、市役所東側駐車場を会場として開催。納涼花火は、高山竹林園、むかひやま公園、総合公園で実施。生駒駅前周辺は、駅前実行委員会（事務局は商工会議所）が実施。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	14,565	9,500	9,308	9,000	8,069	89.7%	11,000	4,148	37.7%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	14,565	9,500	9,308	9,000	8,069		11,000	4,148	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
いこまどんどこまつりは地域最大の祭りであり、地域住民の交流の機会であるとともに地域内の事業振興にも繋がっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域住民の交流機会の創出、ふるさと意識の高揚を図り実施しているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な主体により構成されるどんどこまつり実行委員会の運営を支援しており、参画と協働の推進に寄与しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
交付対象となるいこまどんどこまつり実行委員会は、多様な主体から構成されており、その組織基盤が流動的になるおそれもあることから、市が関与する必要性は妥当である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
まつり運営には多大な費用がかかかかる。長年、協賛金の募集等により財源確保にも努めているが、原材料費や人件費の高騰等が落ち着く見込みもないことから、現在の補助金交付による支援が最も望ましいと考えられる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
生駒市での最大規模のイベントとなっており、ふるさと意識の高揚のみならず、シビックプライドの醸成やまちの広報にも繋がっている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	いこまどんどこまつり実行委員会		(2) 団体等の構成人数	45人	
			うち臨時職員	0人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等45団体で構成				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている	○
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
事業運営の効率化及び合理化のため。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	10,395	6,285	3,577	35	14,624
歳入決算総額	10,395	6,285	3,577	35	14,624
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	約2,000千円前後の協賛金を募っている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	支出帳簿を事務局で管理している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	生駒市の補助金規則を準用している。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	いこまどんどこまつりは、昭和62年に始まった「ふるさとふれあいまつり」から続く市民に親しまれる祭りに成長しており、今後も市民団体や商工会議所等、多様な主体による参画と協働を推進する実行委員会方式による運営を維持する。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金
根拠法令	どんどこまつり生駒駅前実行委員会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) いこまどんどこまつりが健民グラウンドで開催されていた際、来場者を分散させ、生駒駅前の混雑緩和を図ることを目的に「どんどこまつり生駒駅前会場」が開催されることとなり、その事業執行を確実なものとするため平成25年から導入された。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) どんどこまつり生駒駅前実行委員会（生駒商工会議所が事務局）		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) どんどこまつり生駒駅前会場		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) (1) どんどこまつり生駒駅前会場での開催・実施に要する経費 (2) その他市長が適当と認める事業に要する経費		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	補助対象経費の1/2	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和10年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	設定できない			
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
どんどこまつり生駒駅前会場の安全な事業執行
R6年度の実績
令和6年8月3日（土）に開催。会場警備委託について、市役所周辺と駅前会場を一体的に委託することが安全管理面で有効であることから、「どんどこまつり実行委員会」が警備費用を負担。駅前会場経費から警備費用分が削減となったため、決算額は50万円となった。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	500	1,000	500	1,000	1,000	100.0%	1,000	1,000	100.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	500	1,000	500	1,000	1,000		1,000	1,000	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
夏の恒例行事として地域に定着しているこの事業は、いこまんどこまつりと共に地域住民の交流の機会であること、地域への愛着形成に資するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
コロナ禍において市民活動が停滞せざるを得ない傾向が認められたが、当事業の執行により、様々な主体の参画と協働が実践され、地域住民同志の交流機会を創出するとともに、市民活動の推進に貢献したため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の恒例行事を推進することは地域への愛着と誇りの形成及び様々な主体の参画と協働の推進にも資するため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
当事業は市が事務局を務めるいこまんどこまつりと不可分一体の事業である。どんどこまつり生駒駅前実行委員会単体での事業執行に比し、市が関与することで、事業の相乗効果が見込まれるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
原材料費や人件費が高騰していることから、市からの補助抜きでは、安全な事業執行が困難であると考えられるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
どんどこまつり本体とあわせ、生駒駅前に数万人を集めることができることから、市内の商工振興、地域活動推進、広報・プロモーションの推進を図ることができるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	どんどこまつり生駒駅前実行委員会	(2) 団体等の構成人数	11人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	(株)上武建設、(有)堀内栄養食研究社、(株)いなもり、(株)近鉄百貨店、(株)南都銀行、近畿日本鉄道(株)、パブ&バーベア、生駒駅南通り商店街(協)、生駒駅前本通商店街(協)、生駒商工会議所		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)	
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額	2,315	2,067	0
歳入決算総額	2,315	2,067	0
うち前年度繰越金	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0		
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	提出された事業計画、予算書、経理帳簿から	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	団体内での監査報告書から	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	実績報告書に添付の経理帳簿から	

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	まつり来場者の分散化を図るには、市役所周辺と駅前周辺を不可分一体の事業として実施することが必要であり、駅前周辺の商店活性化にもつながることから、駅前実行委員会と協働して運営を継続する。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地域まちづくり活動支援補助金
根拠法令	生駒市自治基本条例 第43条

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 生駒市自治基本条例第43条の規定に基づき、地域課題を地域で解決すべく市民自らが行動していく組織として小学校区程度以下の地域で構成される市民自治協議会に対する財政的支援を行う。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 市民自治協議会及び準備会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 当該小学校区内の課題解決を図るために取り組む事業で、市民に開かれたもの。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 人件費・報償費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・その他（市長が必要かつ適切と認めるもの）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	市民自治協議会：補助対象経費相当額を補助 準備会：補助対象経費額の2分の1	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	生駒市自治基本条例第43条の規定による市民自治協議会の認定を受けた当該協議会に対し、地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動ができるよう、補助金を交付するため。	
補助金の終期	補助限度額	50万円	
	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和10年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標			
市民自治協議会による地域課題に応じた自主的・自発的な地域自治活動の継続			
R6年度の実績			
交付実予定額	市民自治協議会	2団体	100万円
	準備会	1団体	1万4千円

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	2,000	1,500	1,500	1,500	1,014	67.6%	1,500	1,041	69.4%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	2,000	1,500	1,500	1,500	1,014		1,500	1,041	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民自治協議会による地域活動を助長することで、地域の連帯感や助け合いの意識の向上につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様化している市民ニーズに応じながら、まちづくりを効率的・効果的に推進していくためには、住民、地域団体、行政が一体となって取り組む市政運営が求められ、本事業は、地域のことは地域で考え、市民自らが行動していく組織として設立を目指すものであり今後必要な取組と考える。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
まちづくりにおける最高規範である生駒市自治基本条例第43条に明記していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市民自治協議会の立ち上げ支援には、人的支援、財政的支援等において行政の関与が必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
自助・共助・公助というような役割分担の中で、地域課題を地域全体で支え合うための仕組みをつくる上では公助の部分を市が補助金として財政的支援で担うことが必要と考える。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治協議会が設立されることで、地域に一体感が生まれる。 ・各種団体等が協力することで、ノウハウを共有し、多様な人材を確保することができる。 ・個々の団体では解決できなかった課題が解決できるようになる。 ・地域内の人材を適切に配置することで、効率的な役割分担が可能になり、負担の分担や軽減につながる。 	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	自治会をはじめ各種団体で構成された組織（市民自治協議会・準備会）	(2) 団体等の構成人数	人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	やまびこネットワーク(壱分小学校区) あいさつタウン南ネットワーク(生駒南、生駒南第2小校区) 中地区健康まちづくり協議会(生駒・桜ヶ丘小学校区)		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	○ 有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	

(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由

地域の活動拠点の確保のため、支援を行っている。

(6) 補助金交付先の収支状況

(千円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況 無 有の場合出資額 千円

(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	イベントの実施に際して参加費を徴収する等の取組を行っている。
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	団体内で監事を置き、決算書類の会計監査を実施している。
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	収支報告書等で、明確に管理している。

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	地域課題を地域で解決するための組織として概ね小学校区単位で構成される市民自治協議会は、担い手不足等により単位自治会が組織として弱体する中で重要性を増しており、活動を定着させるためには、継続した支援が必要であるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市複合型コミュニティ支援補助金
根拠法令	生駒市複合型コミュニティ支援補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<p>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</p> <p>平成31年度、環境モデル都市推進課（現：SDGs・公民連携推進課）において脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業の一環として、日常の「ごみ出し」を活用した地域コミュニティ向上モデル事業が民間事業者への委託事業として2自治会で実証実験的に実施された。そこで一定の効果があり、他自治会等にも横展開するため、当該補助金の導入に至った。</p>		
補助金の交付対象者	<p>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</p> <p>本要綱の趣旨に賛同し自主的に取り組む市内に拠点のある市民活動団体。ただし、当面の間は生駒市自治連合会に属する自治会とする。なお、当事業を実施するにあたり住民アンケートやワークショップ等、地域内の意見集約を行っている自治会に限る。</p>		
補助対象事業の内容	<p>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</p> <p>地域住民が主体となり、地域の生活課題とその実情に応じて、集会所等の地域交流拠点において新たに行う事業であり、異なる活動を同時又は連続して実施することで複合型コミュニティの構築につながる事業</p>		
補助対象経費	<p>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</p> <p>・報償費・旅費・印刷製本費・燃料費・消耗品費・通信運搬費・保険料・委託料・使用料及び賃借料・備品購入費・その他</p>		
補助率・補助単価 補助限度額	<p>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</p> <p>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</p>		
	補助率・補助単価	<p>初年度に限り補助対象経費の10分の10に相当する額とし50万円を限度とする。ただし、翌年度以降継続する場合は、翌年度の補助金の額は補助対象経費の3分の2に相当する額、翌々年度の補助金の額は補助対象経費の3分の1に相当する額とし、各年度50万円（初年度から最終年度までの合計100万円）を限度とする。</p>	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	<p>新たに複合的な取組を実施するためには、備品等の購入も必要になることが考えられ、団体の自己資金のみでは事業の進捗が満足なものにならない可能性がある。このため、事業開始時の補助率を高く設定し、スタートアップ支援の意味合いを込めている。</p>	
補助限度額	<p>単年度50万円・3ヵ年合計で100万円</p>		
補助金の終期	<p>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</p>		
	終期	<p>令和8年3月31日</p>	
終期設定の根拠	<p>補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。</p>		

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	まちなえき拠点数	箇所	50	R18
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	14	18	21	24	27	30
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	3,900	3,500	1,636	4,000	3,759	94.0%	4,500	1,439	32.0%
国・県補助金	1,950	1,750	818	2,000	1,253		2,250	719	
その他特定財源	0	0	0	0	1,253		0	719	
一般財源	1,950	1,750	818	2,000	1,253		2,250	1	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
身近な拠点(集会所)に人的交流や多様なサービスを創出するコミュニティづくりは、様々な人、団体が関わりを持ち弱体化しつつある地縁組織(自治会)を立て直す仕組みづくりの一助となる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の地縁組織の弱体化、担い手不足といった地域の課題、社会問題に対して解決に向けた仕組みづくりを市民主体で多様な団体と連携した取組を検討していくことは一定のニーズがあると考えます。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
多様な主体との協創によるまちづくりを推進していることから、市の基本的な政策方針に合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会が取り組む新たなコミュニティづくりの立ち上げには、人的支援、財政支援等で市が関与し一定の支援を継続していくことが必要と考える。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市民主体で行うコミュニティづくりで、将来的に自立に向けた支援となるため期限を設けた補助金で対応することが望ましい。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
同事業は、地域の課題解決を自治会だけでなく多様な団体等が関わり支援する仕組みであり、地域の活動を活性化させる一躍を担うものと期待できる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自治会の加入率低下や担い手不足、高齢化の進展による移動手段や買い物支援等の課題が山積する中、「歩いて行ける」集会所や公園等を交流拠点として、地域団体が主体となって多様なサービスの提供を目指す「まちのえき」事業は地域課題を解決する手段の一つであり、市が推進する主要施策である。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市民憲章実践推進協議会補助金
根拠法令	生駒市民憲章実践推進協議会補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) ・昭和53年の市民憲章制定に伴い、市議会、自治会、各種団体等により発足し、普及・啓発を進めてきた協議会への補助。 ・市民憲章実践推進のため、生駒市民憲章実践推進協議会に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市民憲章実践推進協議会	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章の実践推進は本来市が直接担うべき事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。 (具体的内容)・市民憲章のつどいの開催 ・市民憲章実践推薦者の表彰・市民憲章クリアファイル等の配布	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 市民憲章実践推進に要する経費で、市長が適当と認めるもの。	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費を考慮して市長が必要と認める額
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章の実践推進は本来市が直接担うべき事業であるが、市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による協議会を組織し、その運営費を補助するものであるため。
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
生駒市民憲章の普及・啓発
R6年度の実績
啓発用クリアファイルの作成、配布。 2月に市民憲章の集いを開催。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	400	400	298	400	356	89.0%	400	312	78.0%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	400	400	298	400	356		400	312	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市民憲章は、市民一人ひとりが心を合わせ、快適で明るく住みよいまちづくりを進めるための市民共通の生活のきまりであるとともに心の道しるべであるという認識のもと制定されたもので市民生活の最高規範であることで市民福祉の向上等に繋がっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民憲章の5つのテーマ「環境」「福祉」「人権」「スポーツ」「教養・文化」のそれぞれの分野で、市民生活の向上のために必要な活動を市内で数多くの団体、個人が実践されている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
まちづくりの目標、将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けては、自治基本条例の基本理念と市民憲章のまちづくりの考えが恒久的な目標に掲げられているため、市民憲章の取組は市の基本的な政策方針に合致していると考え。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市が掲げるまちづくりの目標を達成するには、市が関与する必要がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市民憲章普及のため、生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等、広報活動及び実践計画の策定など賛同する各種団体の代表者や個人、事業所をもって組織体であるため、直接執行や委託は難しい。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
市民憲章の精神に基づいた実践推進者が増え本市が活気にあふれ、さらに市民力の高いまちになっていくことを期待している。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市民憲章実践推進協議会	(2) 団体等の構成人数	34人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市議会、市教育委員会、自治連合会、市内小中学校等及び市民団体等34団体で構成		
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○
		有料施設等の使用料補助を行っている	○
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
市民憲章の浸透は、市が中心となって取り組むべきもので事務局等の一定の役割、支援は必要と考える。			
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)	
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額	356	312	344
歳入決算総額	356	312	344
うち前年度繰越金	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0		
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	団体等の性質上、自主財源の確保は困難だが、効率的な運営に努め、毎年度予算の範囲内で収まっている。	
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	団体内で監事を置き、決算書類の会計監査を実施している。	
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	生駒市の補助金規則を準用している。	

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向け、まちづくりを進める上での「市民共通の生活の規範」である市民憲章は、今後も広く事業等を通じて市民に周知していく必要があると考えている。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市友好都市交流事業補助金
根拠法令	生駒市友好都市交流事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	本市では、平成11年度から友好都市交流事業として、友好都市に宿泊した市民に対して補助金を交付している。これまでは、市民の心身の健康を維持し余暇活動の充実を図ることを主な目的として補助金を交付していた。一方で、令和3年度に新たに福井県敦賀市と友好都市提携を締結したことをきっかけとし、余暇活動の充実に加えて多文化との接触、人的交流による人間性・社会性の向上等を図るため、現行の補助金制度を発展させた。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	宿泊を伴い、友好都市で実施される事業に参加した市民	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	下記の各分野に関する、宿泊を伴う友好都市（奈良県上北山村、福井県敦賀市、兵庫県南あわじ市）での活動とする。 ・芸術文化または伝統文化交流 ・スポーツ交流 ・教育交流 ・観光物産における交流 ・その他市長が認めるもの (令和5年度までは対象の友好都市を上北山村、敦賀市に限定していたが、令和6年度からは観光物産交流友好都市である南あわじ市を補助対象に追加した。)	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	宿泊費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	2,500円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
友好都市の文化との接触、友好都市の方との交流による市民の人間性・社会性の向上
R6年度の実績
申請件数：18件 宿泊人数：46名 交付額：114,900円

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	200	200	115	200	164	82.0%	300	68	22.7%
国・県補助金	0	0	0	0	0		0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	200	200	115	200	164		300	68	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
補助対象事業の中には、障がいを持っている方の参加が難しい事業もあるため、すべての人が参加できるような補助対象事業を今後検討したい。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
令和3年度までは市民の余暇活動の充実を主な目的として宿泊補助金を交付していたが、福井県敦賀市と友好都市提携を締結したことをきっかけとし、現行の補助金制度を発展させた。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市自治基本条例の第50条（他自治体住民との連携）に基づき運営している。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
観点から考えると妥当性は一定程度ある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。（直接執行、委託等への切替など）	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
市民個人への宿泊補助であるため代替策はない。	

(3) 補助の効果（成果）

① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
補助金の利用者にアンケートをとっているが、その回答から友好都市の住民同士の交流がある程度発生していることが明確であるため。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
			有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	友好都市宿泊費補助は、友好都市への関心を高め、人的、文化的な交流促進に寄与するものである。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治会長研修費補助金
根拠法令	生駒市自治会長研修費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動を推進するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 自治会長研修に参加する生駒市自治連合会に属する自治会長		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 地区自治連合会が住民自治の健全育成、地域振興事業等の自治会活動の推進のために当該地区の自治会長に対して行う研修。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> (1)旅費 自動車等の借上料及び通行料 (2)勉強会、講演会、研修会等の講師への謝金		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価		
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	補助対象経費欄(1)については参加人数に20,000円を乗じて得た額 同欄(2)については20,000円限度とし、補助金の交付は1会計年度当たり1回までとする。	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	参加率	%	90	11
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	60	75	80	85	90	90
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,548	1,500	1,095	1,600	1,206	75.4%	1,881	1,329	70.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,548	1,500	1,095	1,600	1,206		1,881	1,329	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
自治会の研修として効果を有するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
意識向上につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
自治会の振興につながっているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
自治会業務のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自治会業務のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
自治会長の意識向上につながっているため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	防災、地域活動等の先進事例を学ぶことは、各地区における自治会活動の促進や防災力の強化に役立っており、自治会の地域づくり力を高めることは、円滑な行政運営につながるものであるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治振興補助金
根拠法令	生駒市自治振興補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会の活動を推進するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市自治連合会に属する自治会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 本市行政との協働を推進し、各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 各種行政事務事業及び住民自治意識に基づく生活環境の整備等（使用用途が多岐に渡る）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	均等割額の額と、世帯割の合算 均等割の額は以下のとおりとする。 (1)4月1日現在において存在する自治会（以下「既設自治会」という）1自治会につき年額150,000円 (2)4月2日から9月30日までに新設された自治会（以下「新設自治会」という）1自治会につき年額75,000円 世帯割の額は以下のとおりとする。 (1)既設自治会 4月1日における当該自治会の世帯数に1,000円を乗じて得た額 (2)新設自治会 10月1日現在における当該自治会の世帯数に500円を乗じて得た額	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額		
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付によって各自治会の安定した運営を維持し、行政との協働を推進する。
R6年度の実績
57,606,000円

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	58,200	58,492	57,606	58,642	57,917	98.8%	58,855	57,977	98.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	58,200	58,492	57,606	58,642	57,917		58,855	57,977	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
自治振興に寄与しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
自治振興の必要性があるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
自治会振興のため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
市内の自治会のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自治会業務のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
各種活動が活性化されているため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	自治会監査を経ているため。
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	自治会監査を経ているため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	市内自治会		(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称	128自治会				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	○	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
市内の自治振興のため					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	会費徴収があるため。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監査報告を受けているため。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	収支報告書を受領しているため。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	人口減少や加入率低下、担い手不足等により自治会組織の弱体化が進んでいる。自治会は自助組織として地域活動に重要な役割を果たしており、行政運営においても自治会との協働が不可欠である。自治振興補助金の継続による自治会支援は、住民自治と円滑な行政運営の促進に必要である。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治会関係保険補助金
根拠法令	生駒市自治会関係保険補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 自治会の会長及び会員が行う自治会活動中の事故保障の一助とすることを目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市自治連合会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 生駒市自治連合会が損害保険会社と契約する自治会長及び自治会員の損害賠償責任保険及び傷害保険事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 自治会保険契約に要する保険料（市長が適当と認めるもの）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	自治会保険契約額の2分の1	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	補助金の交付により、自治会活動中の事故等を保障することで自治会活動をより安心なものとし、積極的な自治会活動を推進する。
R6年度の実績	1,091,115円

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,713	1,572	1,092	1,572	1,092	69.5%	1,587	1,093	68.9%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,713	1,572	1,092	1,572	1,092		1,587	1,093	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
けがなどの際に保険適用になるため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
高齢者が増え事故が増えているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
協働してまちづくりを進めているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
自治会活動の促進のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自治連合会の支援のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
自治連合会の支援のため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自治会員の高齢化により、草刈り等の地域活動において負傷等の事例が増加している。自治会活動を継続して実施するには、安心して自治会活動に参加してもらうことが必要であり、自治会保険加入が不可欠である。なお、保険掛け金の高騰により、予算要求額は増加している。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地区集会所建物災害保険料補助金
根拠法令	生駒市地区集会所建物災害保険料補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市内の自治会が管理する集会所の健全な維持管理を期するため、災害保険に加入させ、掛金の一定額を補助し、不慮の災害から生ずる出費を最小限にすることで自治会の財政の安定を図る。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 自治会における主たる地区集会所として市長が認める建物		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 集会所の建物について保険料の補助を行う。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 保険料		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	一般木造：建物の延べ面積×100,000円×12/10000 木造モルタル：建物の延べ面積×100,000円×11/10000 鉄骨造：建物の延べ面積×100,000円×5/10000 ブロック造：建物の延べ面積×100,000円×5/10000 鉄筋コンクリート：建物の延べ面積×100,000円×3/10000 （以上全て円未満切り捨て）	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	上記の構造別の区分に応じて算出した額	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助自治会数	自治会数	54	11
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	52	54	54	54	54	54
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	663	665	621	665	664	99.8%	666	643	96.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	663	665	621	665	664		666	643	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
災害時の負担を少なくするため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
災害が増加しているためニーズに合っている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
コミュニティの形成に寄与しているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
自治会事業の一環のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
自治会事業の一環のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
災害時に対応できるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	災害が増加する昨今において、補助金の交付により火災保険の加入を促進し、自治会が安心して活動を行うことができる。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地区集会所補助金
根拠法令	生駒市地区集会所補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 自治会の活動拠点となる集会所の新築、増築、改築、改修の補助を行うことで、より活発な活動を奨励するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置を行った自治会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 地区集会所の新築、増築、改築、改修又は太陽光発電システム設置に係る工事費用		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	原則建築単価（20万円/㎡）に地区集会所の延べ面積（231.39㎡）を乗じて得た額又は、実際に要した工事総額のいずれか低い額に5/10（新築）、4/10（増改築・改修）、3/10（太陽光発電システム）	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	上記限度額	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標 補助金の交付により、各自治会の活動拠点となる集会所の新築、増築、改築、改修の補助を行うことで、より活発な自治会活動を奨励する。
R6年度の実績 20自治会 32,394,379円

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	12,927	33,437	32,395	29,008	23,236	80.1%	25,779	25,189	97.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	12,927	33,437	32,395	29,008	23,236		25,779	25,189	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている コミュニティの形成に寄与しているため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 自治会から、より活発な自治会活動を行うためにも集会所の改修が必要としてニーズがあるため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している コミュニティの推進方針に合致しているため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 市内集会所のため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 各自治会の主体性を高めるため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 集会所が更新されるため。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	概ね市民が歩いて行ける場所にそれぞれ設置されている集会所は市民が集う地域交流拠点となっており、福祉的、また防災的な観点からも重要であるため今後も存続させる必要がある。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地域コミュニティICT活用事業補助金
根拠法令	生駒市地域コミュニティICT活用事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 地域の人口減少及び自治会の担い手不足が顕在化する中、地域活動の業務の効率化や更なる推進のため。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市自治連合会に属する自治会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) (1)ソフトウェアサービスの導入及び使用 (2)インターネット環境導入 (3)Wi-Fi環境の導入 (4)インターネット回線の使用 (5)ホームページの構築 (6)前各号に係る研修 (7)セキュリティ対策 (8)その他市長が必要と認めるもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) (1)ソフトウェアサービスの導入経費及び使用料 (2)インターネット環境導入経費 (3)Wi-Fi環境の導入経費 (4)インターネット回線の使用料その他の通信費 (5)ホームページの構築に係る経費 (6)前各号に係る研修経費 (7)セキュリティ対策に係る経費 (8)その他市長が必要と認めるもの		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	補助率：補助事業開始月から12か月目までは補助対象経費の2分の1、13か月目からは4分の1。翌年度以降も継続できる対象経費は上記(1)のみ（100円未満の端数切り捨て）	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	各年度25万円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助金活用自治会数	自治会	4	11
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	2	3	3	4	4	4
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	750	750	57	1,000	158	15.8%	5,000	254	5.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	750	750	57	1,000	158		5,000	254	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 事務効率化等に繋がるため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 上記同様。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 自治会加入率が微減傾向にあり地域力の低下が懸念される中で、ICTの導入により若い世代の参入も促すことで多世代での地域での支え合いが可能になることから、市の基本的な政策方針に合致している。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 自治会は行政運営及び住民自治による地域づくりに不可欠な組織である。ICT促進を支援することにより自治会活動の負担軽減を図ることは、自治会組織の維持に大きく寄与するものである。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 自治会が主体のため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) ニーズに対する実績が上がっているため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
② 拡大	自治会の加入率低下や、担い手不足により自治会の維持が困難になっている。ICT促進により自治会活動の負担軽減を図ることは、自治会組織の維持に大きく貢献するものであり補助金の継続が必要である。なお、電子回覧板アプリ等ソフトウェアの導入に関して、ランニングコストが課題であることから、自治会からの要望も踏まえ、ランニングコストを補助対象とするものである。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市コミュニティ助成事業補助金
根拠法令	生駒市コミュニティ助成事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 地域コミュニティ活動の振興を目的として、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業として採択を受けた事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 一般財団法人自治総合センターが採択した事業の実施主体であって、地方自治法第260条の2第1項に定める認可を受けた地縁による団体。		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) センターが定める各年度の実施要綱に定める一般コミュニティ助成事業及びコミュニティセンター助成事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 実施要綱に規定する助成対象経費（この規定にかかわらず、市長がこの補助金の交付目的に合致しないと認める経費は、補助対象経費から除く。）		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	100% 10万円単位	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	自治総合センターの定めによるため	
	補助限度額	実施要綱に基づき、センターが助成を決定した額を上限とする。	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、各集会所のコミュニティ備品を整備することで多様な内容の自治会活動を可能にし、各自治会でのより積極的な自治会活動を推進する。
R6年度の実績
6,200,000円（4自治会）

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	10,000	12,400	6,200	8,800	8,500	96.6%	5,900	5,800	98.3%
国・県補助金									
その他特定財源	10,000	12,400	6,200	8,800	8,500		5,900	5,800	
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 100%補助で備品を整備できるため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 劣化備品の買い替えができるため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している コミュニティの整備に寄与しているため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 自治総合センターの要綱によるため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 自治総合センターの要綱によるため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 備品が毎年更新され、その自治会数も増加しているため。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	毎年度、多くの自治会から申請があり自治会活動を促進するための備品購入等に利用されている。また、採択事業については、補助率は10/10であり、市の一般財源支出はないため。

補助金シート（令和7年度）

所属	地域コミュニティ推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市自治会掲示板設置補助金
根拠法令	生駒市自治会掲示板設置補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 地域コミュニティの広報を目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 市内単位自治会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 掲示板1基の設置に要する費用を補助し、広報活動をする		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 掲示板1基の設置に要する費用		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	掲示板設置に要する経費の2分の1	
	補助限度額	1基につき5万円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	補助金の必要性等を利用状況等から判断し、終期を適宜判断するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標	市からのポスター等を掲示するための掲示板の新設・建て替えのために補助金を交付することによって、幅広く情報提供することが可能である。
R6年度の実績	150,000円（3基）

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	250	150	150	150	150	100.0%	300	50	16.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	250	150	150	150	150		300	50	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
高齢者などは掲示板から情報を得ているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度適合している
更なる高齢者の増加によりICTだけでは広報力に不足するため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
総合計画にも情報提供が明記されているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
市の広報のため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
市の施策のため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
掲示板を活用している高齢者がいるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人
		うち臨時職員	人
(3) 交付先の構成団体の名称			
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）			
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)	
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由			
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)	
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
歳出決算総額			
歳入決算総額			
うち前年度繰越金			
積立金（R5年度末現在高）			
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理		判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	自治会におけるICT化促進により、電子回覧板アプリ等の導入自治会も増えつつあるが、行政から自治会に対してポスター掲示やチラシ回覧の依頼を継続しており、アナログ媒体としての掲示板の利用は大きい。広報手段として紙媒体の利用を継続している以上、自治会掲示板の維持は必要である。老朽化が進んでいる掲示板が多数あり、自治会からの建て替え要望が継続してあがっている。

補助金シート（令和7年度）

所属	市民活動推進センター
----	------------

補助金名称	生駒市地域活動応援補助金「まちなわ」
根拠法令	生駒市地域活動応援補助金「まちなわ」交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた公益的な活動の創出、発展・促進を目指す。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) (1) 主として生駒市内で活動している、又は活動を始めようとしている非営利の団体 (2) 構成員が3人以上で、その半数以上が生駒市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者で構成する団体 (3) 交付決定後、継続して公益活動を行う見込みがある団体		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) (1) 補助対象団体自らが自主的かつ自立的に行うもの (2) 不特定多数の利益の増進に寄与する公益的なもの (3) 主として生駒市内で営利を目的とせずに行われるもの (4) 事業効果に持続性及び発展性が認められるもの (5) 発展応援コースは、公益活動に1年以上取り組んでいる団体が行う新たな事業 (6) 法令に適合するもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費、その他		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	立ち上げ応援コース…補助対象経費の5分の4 発展応援コース…補助対象経費の5分の3	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民公益活動は対価を得にくく、特に活動初期は人的ネットワークが構築されておらず資金調達の方法が限られているため	
	補助限度額	立ち上げ応援コース…10万円 発展応援コース…30万円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和10年3月31日	
	終期設定の根拠	要綱策定時の「生駒市補助制度に関する指針」に基づく	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	補助金申請数	件	10	各年度
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	2	10	10	10		
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績
補助率などの要件は異なるが生駒市地域・社会活動創出支援事業補助金「まちサポ」を運用。スタートアップコースに2件の申請

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	2,000	1,100	101	2,200	920	41.8%	1,900	1,100	57.9%
国・県補助金	0	0	0	1,100	0		950	550	
その他特定財源	0	0	0	0	0		0	0	
一般財源	2,000	1,100	101	1,100	920		950	550	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
行政にはない視点や専門性をもつ市民公益活動が増えることは、より多様できめ細やかなサービスが地域に提供されることにつながるため	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域活動を始めするには場所と仲間と資金が必要であり、その確保が活動を始めのハードルになっている。活動が安定するまで、会場費やボランティア謝礼に充てることのできる補助金があることは活動を始めた人のニーズにも合致するため	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
総合計画の基本構想において「多様な主体との協創によるまちづくり」を推進しているため	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
単に活動を資金面から支援するだけではなく、地域課題の解決、市民参加の促進、コミュニティ形成による地域社会の活性化といった利益を生み出すため	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
民間団体等が募集する同様の助成金は一定数存在している。しかし、採択可能性が高いとはいえ、採択後の細やかな伴走支援は望めないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
これまで補助金で支援した活動の多くが継続しておられるため、地域課題の解決の一助となる公益活動の創出や発展の環境づくりに一定の効果が認められるといえる	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数		人	
		うち臨時職員		人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今年度から補助金名称と補助要件を大幅に見直し、主催講座や相談事業との連続性をもたせて広報の強化を行った。効果的に運用できるよう細かな修正を加えながら継続していく予定。

補助金シート（令和7年度）

所属	脱炭素まちづくり推進課
----	-------------

補助金名称	創エネ・省エネシステム促進事業補助金
根拠法令	創エネ・省エネシステム促進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 2050年の脱炭素社会の実現に向けた民生部門における二酸化炭素の排出量削減を推進するため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 【太陽光発電システム】当該年度の4月1日以降に電力会社と電力受給契約を行う者で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 住宅への設置者 市内の自ら所有し又は居住する住宅（店舗商業施設を兼ねた住宅及び共同住宅を含む。）に補助金の交付対象となる補助対象システムを設置した者 (2) 対象システム付住宅の購入者 建売住宅供給者等から市内にある補助対象システム付住宅を購入し、発電した電力を自らの住戸の部分で使用する者 (3) 分譲共同住宅（共用部分での使用）への設置者 市内の分譲共同住宅に補助対象システムを設置し、発電した電力を共用部分で使用する分譲共同住宅の管理組合の代表者 (4) 上記（1）から（3）以外の建築物等への設置者 市内の自ら所有する上記（1）から（3）以外の建築物等に補助対象システムを設置した者（国及び地方公共団体等は除く。） 【家庭用リチウムイオン蓄電システム・V2H・HEMS】補助対象システムを自ら所有し又は居住する住宅（ただし、居住する場合は生駒市内に住民登録があり、住民登録地と同一であること。）に、当該年度4月1日以降に設置した者で、次のいずれかに該当するもの。 (1) 補助対象システムを既存又は新築の住宅に設置した者 (2) 補助対象システムが設置された新築の住宅を購入した者	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 交付対象者が補助対象システムの導入にかかった費用	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 補助対象システムの導入にかかる費用（機器代、設置工事費等）	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	太陽光：設置容量に20,000円を乗じた額 蓄電池：蓄電容量に10,000円を乗じた額 V2H：1件あたり100,000円 HEMS：1件あたり10,000円
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	太陽光：80,000円、蓄電池：50,000円
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	令和8年3月31日
	終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	1人あたりCO2排出量	t-CO ₂	1.4	2030
②	再エネによる発電容量の合計	kW	52,918	2030

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	2.3(2022)	1.88	1.79	1.70	1.60	1.50
②	32,655	36,040	39,416	42,791	46,167	49,542

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	7,500	7,063	7,063	9,900	8,191	82.7%	17,800	6,022	33.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	7,500	7,063	7,063	9,900	8,191		17,800	6,022	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとで、太陽光発電システム等の設備導入が進み、温室効果ガスの排出が抑制されることは、持続可能な市民生活・まちづくりの実現につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとで、国においては、2030年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減するという目標を掲げており、さらに50%削減の高みに向け、挑戦を続けていくこととされている。本市の取組は国の政策方針に沿ったものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
太陽光発電システム等の設備導入は、生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画といった本市の関連計画に基づくものである。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画に基づく本市の関連計画に基づく施策として取り組む施策であり、妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
住宅都市である本市においては、民生部門(家庭)を対象とする取組を実施することが、効果的な温室効果ガスの削減につながる。直接補助による太陽光発電システム等の設備導入の促進は、家庭等の脱炭素化の実現に向け、特に有効な手段であり、代替策は考えられない。	

(3) 補助の効果（成果）	
① 補助金の交付の効果（成果）が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果（成果）が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由（効果の測定方法等を含めて記入）	
補助金交付がきっかけとなり、太陽光発電システム等の設備導入が促進されることで、各家庭と地域の着実な脱炭素化の実現につながる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等	(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	× 本補助金は、補助対象システムの設置完了後に申請受付を行っているため、申請時点で当該補助事業の実績を確認している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	× 本補助金の交付対象システムは、設置費用等を含めて100万円を超えるものが多いが、申請者の手続き上の利便性を考慮し、写しの添付により、郵送での申請受付も可としており、原本確認は手続き上の負担が大きい。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数	人			
	うち臨時職員	人			
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況		(千円)			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					

(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	住宅都市である本市の脱炭素化の実現に向け、引き続き有効な手段であるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	脱炭素まちづくり推進課
----	-------------

補助金名称	生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金
根拠法令	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）交付要綱 生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（施設群）交付要綱 生駒市地域脱炭素移行・再エネ推進補助金（戸建住宅）交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 生駒市が国の脱炭素先行地域に選定されたことを受け、国の脱炭素交付金を活用して、本市の脱炭素先行地域において、2030年度における民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロ等を達成するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 本市の脱炭素先行地域づくり事業計画に基づき、施設群又は先行地域内の戸建住宅に太陽光発電設備又は蓄電池を設置する者		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 本市の脱炭素先行地域づくり事業計画に基づき、施設群又は先行地域内の戸建住宅に太陽光発電設備又は蓄電池を設置する事業		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 補助対象システムの導入にかかる費用（機器代、設置工事費等）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	補助対象経費の3分の2	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	国の脱炭素交付金を活用した間接補助事業であり、国の交付要綱で補助率が3分の2となっているため	
	補助限度額	<small>（戸建住宅向け事業のみ補助限度額を設定）</small> 太陽光：設備容量1kWあたり243千円 蓄電池：蓄電容量1kWhあたり156千円	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和10年3月31日	
	終期設定の根拠	事業計画の計画期間終了日	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	脱炭素先行地域内における新規太陽光発電設備の設置容量累計	kW	1,836	2025
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	866	1,836	令和7年度中に精査	令和7年度中に精査	令和7年度中に精査	
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	150,755	468,940	127,902	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	150,755	468,940	127,902						
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとの、太陽光発電システム等の設備導入が進み、温室効果ガスの排出が抑制されることは、持続可能な市民生活・まちづくりの実現につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地球温暖化による影響が深刻化し、気候変動への対応が世界的に喫緊の課題となっているもとの、国においては、2030年度において、温室効果ガスを平成25(2013)年度から46%削減するという目標を掲げており、さらに50%削減の高みに向け、挑戦を続けていくこととされている。本市の取組は国の政策方針に沿ったものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
太陽光発電システム等の設備導入は、生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画といった本市の関連計画に基づくものである。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
生駒市総合計画・生駒市環境基本計画・生駒市環境モデル都市アクションプラン・生駒市SDGs未来都市計画に基づく本市の関連計画に基づく施策として取り組む施策であり、妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
公共施設については、PPAモデルでの導入が国要領で定められていることから、直接執行は不可能である。また、戸建住宅や集会所については、住宅都市である本市において、民生部門(家庭)を対象とする取組を実施することが、効果的な温室効果ガスの削減につながる。直接補助による太陽光発電システム等の設備導入の促進は、家庭等の脱炭素化の実現に向け、特に有効な手段であり、代替策は考えられない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金交付がきっかけとなり、太陽光発電システム等の設備導入が促進されることで、各家庭と市域の着実な脱炭素化の実現につながる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	申請者の手続き上の利便性を考慮し、写しの添付で可としている。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	住宅都市である本市の脱炭素化の実現に向け、引き続き有効な手段であるため、事業計画期間が終了する令和9年度末まで継続する方向である。

補助金シート（令和7年度）

所属	SDGs・公民連携推進課
----	--------------

補助金名称	SDGs推進事業補助金
根拠法令	SDGs推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人口減少・少子高齢化により市税収入が減っていく中、将来は公共サービスの質を保つことが困難になると予想される。持続可能性の高いまちづくりを推進していくには、地域主体の自発的・自律的な行動を促すとともに、多様な主体同士が支えあい、協創していく必要がある。これまでの団体・事業支援の方法では、分野別、属性別であることがほとんどであり、それらを超えた連携が生まれづらい状況であった。しかし、SDGsの達成に向けては分野間・主体間のパートナーシップ構築が不可欠であると捉え、2者以上の団体が連携して行うことを主な要件とした。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	「いこまSDGsアクションネットワーク」会員であるとともに、市内に事務所又は活動拠点を有し、かつ、市内において活動を行っている又は今後行う予定がある市民活動団体又は特定非営利活動法人、会社、個人事業主、公益社団法人、一般社団法人、社会福祉法人、教育機関（市立は除く）その他これらに準ずる団体で市長が適当と認めるもの。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市内で実施され、2者以上の団体（うち1者以上は会社又は個人事業主以外の団体とする）が連携して行うものであり、複数のSDGs達成に貢献でき、市民のSDGsに関する意識の向上など、市域のSDGs推進に資する先導的な事業。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	報償費、旅費、印刷製本費、燃料費、消耗品費、通信運搬費、保険料、委託料、使用料・賃借料、その他	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	新規事業に上限40万円（1/2補助）、継続事業に上限20万円（1/2補助）
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	効果を検証し実効性を高めるため、3年での終期を設定した。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	SDGs推進事業補助金	件	5	令和7年度
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	4	5	7	10		
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
地域の多様な主体が協創することにより、様々な地域課題が解決されている。
R6年度の実績
申請件数：5件(実施：4件 中止：1件)

3 執行状況

(千円)

	R7予算 要求額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,600	2,000	631	2,000	969	48.5%	1,600	144	9.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,600	2,000	631	2,000	969		1,600	144	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
「広く市民が参加できる企画」という審査項目を設けており、本制度を活用した事業が広く市民に効果をもたらすよう促している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
「複数のSDGsにまたがり、分野間の相乗効果が期待できる企画」という審査項目を設けており、市民の暮らしと密接に関わるSDGsに資するものである。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「企画や取組方針が当該補助金の趣旨に合致しているか」という審査項目を設けており、市の基本的な政策方針との整合性を評価している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
SDGsを達成するためには、市のみならず多様なステークホルダーは連携して取り組むことが肝要である。このことから、市域で民間主体によるSDGsの視点からの企画立案や、民間同士の連携による取組事例を創出するために、まずは市が後押しする形で関与する必要がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
本制度は民間主体による持続可能なまちづくりを推進するものであり、これまで民間の知見やノウハウ、アイデアを活かした公益性の高い事業を実施している。今年度になり申請件数は増加傾向にあるが、補助事業を通じたモデルケースの創出は今後も継続的に必要である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本制度での事業は、市民の目に触れ市民が参加できる形で実施されるため、市民の意識・行動変容など副次的成果・波及効果が期待できることから、補助金額以上の効果があると評価する。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)		
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続きSDGsの推進や市民の意識向上に向けて企業や団体同士の連携による取組を促進する必要があると考えるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	ごみ集積場設置整備事業補助金
根拠法令	生駒市ごみ集積施設整備事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上に資するため。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 自治会。利用する世帯の数が10以上であるもの。		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) ごみ集積施設を設置、または改修することに要する経費とする。		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) ごみ集積場設置整備事業補助金 3,200,000円		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	ごみ集積施設1ヶ所につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、1,000円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	ごみ集積施設1ヶ所につき、限度額は30万円とする。	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和8年6月30日限り	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針により	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
ごみボックスは使用頻度や経年劣化が自治会によって違い、増減が予測不能であるため設定不可
R6年度の実績
ボックス型127個、物置型2個、構造物1個、床板補修1個

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	3,200	2,900	1,744	2,700	2,309	85.5%	3,000	1,936	64.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	3,200	2,900	1,744	2,700	2,309		3,000	1,936	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ごみの散乱を防止することにより地域の環境美化の促進を図り、もって公衆衛生の向上につながる	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の環境美化の意識啓発を行える	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行う	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
環境美化の促進を図り、公衆衛生の向上につながる	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
設置個数について、相当数で横ばい傾向である	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	動物によるごみの散乱を防止できており、地域の環境美化の促進や公衆衛生の向上が見込めるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	生駒市集団資源回収補助金
根拠法令	生駒市集団資源回収補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 家庭から排出される燃やすごみの減量のために、資源物を集め、回収する業者に売却する集団資源回収を行う実践団体に対し、補助金を交付することにより、資源ごみの排出量を増加させ、燃えるごみを減量することを目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 資源の回収を原則として月1回以上自主的に行う生駒市域内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、育友会、PTA等のおおむね10人以上で構成の団体		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 集団回収補助金の対象となる「資源」とは、新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ミックスパーパー、古着、古布、かばん、くつ及び金属とする。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 令和4年度回収実績（2,700,000kg）×補助単価（4円）＝10,800,000円 鉄の回収予定量（18,500kg）×補助単価（4円）＝74,000円 アルミの回収予定量（9,500kg）×補助単価（4円）＝38,000円		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	集団回収した資源の重量1キログラムにつき4円とする。ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	終期	令和8年6月30日限り	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針により	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
集団資源回収は団体により回数が毎回かわり、増減が予測不能であるため設定不可
R6年度の実績
新聞1012.1t, 雑誌590.3t, ダンボール367.0t, 牛乳パック17.0t, ミックスパーパー359t, 古着・古布204.1t, かばん6.6t, 金属29.7t

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	12,220	12,220	9,054	10,912	9,682	88.7%	11,312	10,121	89.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	12,220	12,220	9,054	10,912	9,682		11,312	10,121	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
自治会、老人会、婦人会、こども会、育友会、PTAなどの団体を交付対象にしているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
循環型社会の構築を目指し、リサイクルなどの促進へつながるため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
燃えるごみの減量及び循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会を目指す施策であるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
燃えるごみの減量につながるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
燃えるごみ量が減少しているため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	リサイクル回収業者の引取り量明細書を提出されているため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	燃えるごみ量の減少が一定程度認められるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	生ごみ処理機補助金
根拠法令	家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	家庭からごみとして廃棄される生ごみの自己処理を促すことにより焼却量を削減するた		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	市長の認定を受けた取扱指定店又は市長が指定する販売店から家庭用生ごみ処理容器等を購入し、設置する者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。 (1) 市内に居住している者 (2) 常に良好な状態で自ら維持管理できる者 (3) 近隣の住民、住宅に迷惑をかけずに設置できる場所を確保している者 (4) 生ごみ処理容器等により堆肥等が発生した場合は、その活用が可能な者 (5) 市が生ごみ処理容器等に係る報告書の提出を求め、又はアンケート調査等を実施するときは、これに協力できる者であること。		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	一般家庭における日常生活上生じる調理くず、食べ残し等の食品廃棄物を電力を使用せず微生物等による発酵及び分解、乾燥、かくはん等により堆肥化または減量化させる。		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	非電動型5,000円×36個+ICP分 7,500×10個=255,000円		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	4分の3相当額（地方消費税額を含む）100円未満切り捨て	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	家庭ごみの減量と再資源化の促進を目的とする。	
	補助限度額	15,000円を限度とする。	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和8年6月30日限り	
	終期設定の根拠	要綱策定時の生駒市補助金制度に関する指針により	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
家庭用生ごみ処理機は使用頻度や経年劣化が家庭によって違い、増減が予測不能であるため
R6年度の実績
ボカシ1個、コンポスト20個

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	255	180	101	180	119	66.1%	143	143	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	255	180	101	180	119		143	143	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ごみ処理費の削減につながる	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
廃棄物の減量化等環境負荷の少ない循環型社会の構築を進めることができる	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
生ごみの減量につながる	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市民と行政が協創して、廃棄物の減量化に努める必要がある	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金額の変更をしていないが、ごみの減量に対して一定の意識啓発が行われている	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	電動型ごみ処理機への補助を令和4年度から廃止しているため。

補助金シート（令和7年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	スズメバチ営巣駆除費補助金
根拠法令	生駒市スズメバチ営巣駆除費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチから市民の生活を守り、よりよい環境づくりに寄与することを目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 市内において、スズメバチの営巣を駆除業者に依頼して駆除した個人		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 駆除業者に委託して行ったスズメバチ営巣駆除		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> スズメバチ駆除業者に委託した営巣の駆除に要した経費（消費税及び地方交付税を含む）		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	1/2	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市スズメバチ営巣駆除費補助金交付要綱に基づき設定	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	スズメバチは自然の生物であり、増減が予測不能であるため。
R6年度の実績	134件、1,299,300の補助金を交付した。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,700	1,700	1,299	1,600	1,481	92.6%	1,600	1,323	82.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,700	1,700	1,299	1,600	1,481		1,600	1,323	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
スズメバチによる危害から市民の生活を守ることにつながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
安全で快適な生活環境の確保につながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
快適な生活環境の確保につながる	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B 一定程度ある
スズメバチにより、市民に危害を及ぼすおそれがあるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
スズメバチ営巣駆除の直接執行は、危険を伴うことに加え、個人の敷地内への立ち入りが必要であり作業日程調整業務が煩雑となる。また、個人の財産である建物等の保持にも繋がり、全額公費負担は馴染まないと考える。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	B 一定程度期待できる
補助金額の変更はしていないが、補助金交付件数が増加傾向であり、スズメバチ営巣の駆除が進んでいる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	申請時に営業駆除前後の写真を提出してもらい、実績を確認している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 （ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	スズメバチによる被害は毎年確認されており、安全な生活環境づくりに寄与するため、現行制度を維持する必要がある。

補助金シート（令和7年度）

所属	環境保全課
----	-------

補助金名称	譲渡用所有者不明猫ワクチン接種補助金
根拠法令	生駒市譲渡用所有者不明猫ワクチン接種費補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業実施要項の目的である「所有者不明猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の理由なき殺処分ゼロを目指すこと」に資するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	新たな飼い主を探すため、ワクチン接種に要した費用を支払った市内在住の個人で、次の各号に掲げる要件のすべてに該当する者。(1) ワクチン接種を行った猫は、生駒市所有者不明猫適正管理推進事業実施要綱第8条の規定により、「所有者不明猫適正管理推進地域」として指定された地域で捕獲され、譲渡を行うための検査が行われた所有者不明猫であること。(2) ワクチン接種を行った猫について、終生屋内飼養をすす譲渡対象者（以下「譲渡対象者」という。）への譲渡が完了していること。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業により譲渡を行うための検査を受けた猫への、新たな飼い主を探すためのワクチン接種	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	生駒市所有者不明猫適正管理推進事業により譲渡を行うための検査を受けた猫への、新たな飼い主を探すためのワクチン接種に要した費用	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	補助対象経費の1/2
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
補助限度額	1匹につき2,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市譲渡用所有者不明猫ワクチン接種費補助金交付要綱に基づ

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	所有者不明猫適正管理推進事業検査実施猫の譲渡完了率	%	80	R8
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	62	77	80			
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算 要求額	R6予算現額	R6決算 見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	200	200	0	200	0	0.0%	200	14	7.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	200	200	0	200	0		200	14	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
譲渡用所有者不明猫へのワクチン接種を進めることで譲渡数を増やし、所有者不明猫による生活環境被害の軽減につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
飼い主のいない猫の譲渡が進み、フン害や鳴き声等の環境被害を減らすことにつながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
飼い主のいない猫による生活環境被害が減少し、地域の快適な生活環境の保持につながる。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
所有者不明猫による生活環境被害の減少につながるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
委託業務等に該当しないため。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
申請数は少ないものの、所有者不明猫を譲渡する際の負担の軽減につながっている。	

(4) 補助内容の妥当性

① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	

② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	事業実施後の申請となるため、実績報告の必要なし。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
			有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	本補助金を活用し、完全屋内飼育を行う飼い主に所有者不明猫の譲渡を行い、環境被害の直接の原因を軽減することが期待できるがここ2か年は活用されていない。今後は、より活用しやすい仕組みに見直すため担い手の意見を聞き取り、本制度のPRを積極的に行うほか、委託への移行可能性調査などが必要であると考え。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農業改良普及事業補助金
根拠法令	生駒市農家区長活動交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市の各種農政事務事業を通して農業振興に寄与している各農家区長に対し、補助金を交付することにより、本市農業行政の円滑な推進を図るため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 農家区長（個人）		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 交付金であるため事業費補助でない。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 本市の農業行政の円滑な推進に資するため、本市の各種農政事務事業を通して、農業振		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	$\{45,000\text{円} + (100\text{円} \times \text{当該農家区の農家戸数})\} \times 28$ 農家区長	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	交付金であり補助率はない	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	未設定	
	終期設定の根拠	平成21年以降改正がなく、終期設定されていない。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	本市の各種農政事務事業を通して農業振興に寄与している各農家区長に対し、交付金を交付することにより、本市農業行政の円滑な推進を図る。
R6年度の実績	28件、1,373千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,373	1,385	1,373	1,385	1,374	99.2%	1,385	1,379	99.6%
国・県補助金		0							
その他特定財源									
一般財源	1,373	1,385	1,373	1,385	1,374		1,385	1,379	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 農業者への周知や意見の集約等の本市農業行政の円滑な推進に繋がり、農業の維持発展に貢献しているため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 市民の農業への関心が高まっているなか、農業の維持発展により本市において多様な生き方を可能にしているため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 農業の振興に貢献しているため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 本市農業行政に係る事務事業を担っているため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 農家区長は特定の事務のみではなく、農業行政の多岐にわたる事務や窓口を担っているため、委託等によることは困難である。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 農業者への案内等の送付にかかる経費だけを見ても、水田の生産計画の送付回収や各種注意喚起等の文書を個人の農業者に郵便で送付した場合、180円(郵便料金)×1,200人(およその市内農業者数)×12回(月1回)=2,592,000円ほどの経費となるが、農家区長による回覧等により経費削減できている。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	実績報告の提出が規定されていないが、市が活動を把握している。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	経費に係る補助でないため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	経費に係る補助でないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	行政が行うべき事業について、農家区長に農政の協力をいただいております。事業ごと及び日割りで交付することは、業務が頻繁で多岐、多数に及ぶことから、事務事業が煩雑かつ非効率的で、対応が不可能なことから現状通り行う必要がある。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農地活用推進事業補助金
根拠法令	生駒市農地活用推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 青年新規就農者に対し、設備投資を支援することにより、意欲ある農業者の確保・定着を図るとともに、遊休農地活用事業新規利用者に対し、草刈及び耕耘費用等を補助することにより、遊休農地の活用を図るため。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 個人（青年新規就農者）		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) ①青年新規就農者の設備投資、②遊休農地活用事業の草刈り及び耕耘費用、③遊休農地活用事業の駐車場用真砂土		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	青年新規就農者の設備投資：補助率1/2 上限500,000円 遊休農地活用事業の草刈及び耕耘費用：40,000円×1/2補助×3ヶ所 1ヶ所上限20,000円 遊休農地活用事業の駐車場用真砂土：3,000円（定額）×3ヶ所	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	青年新規就農者の設備投資：上限500,000円 遊休農地活用事業の草刈及び耕耘費用：1ヶ所上限20,000円 遊休農地活用事業の駐車場用真砂土：3,000円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市農地活用推進事業補助金交付要綱に基づき3年	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
意欲ある農業者の確保・定着及び遊休農地の活用
R6年度の実績
青年新規就農者の設備投資：1件500,000円

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,046	569	500	569	0	0.0%	569	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,046	569	500	569	0		569	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農地の保全により、農地の多面的機能を広く市民も享受できている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
都市農地についても価値が見直されてきているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興のため、本事業による農地保全が図られている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
農業振興地域がなく、国等の補助金活用の選択肢が少ない本市においては、市単独での補助を実施し、新規就農者を後押しする必要がある。 遊休農地活用事業については、利用当初の草刈り等の負担により断念される場合があるため、利用当初の支援は必要である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
新規就農者及び遊休農地活用事業利用者に対する支援について、農地の仲介や相談対応等、ソフト面での支援を精力的に行っているが、新規就農等の誘致のためには資金面での支援も必要である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
就農希望者に対する本市就農を勧めるひとつの材料として活用できおり、青年新規就農者数は順調に増加している。 青年新規就農者増加数：H30 1名 R01 1名 R02 2名 R05 1名 R06 3組(4名)	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	新規就農者等を誘致し、定着するためには、本市独自の支援が必要であるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	新規就農者育成総合対策事業補助金
根拠法令	新規就農者育成総合対策実施要綱 (令和4年3月29日付け 3 経営第3142号 農林水産事務次官依命通知)

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 個人（認定新規就農者）		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 新規就農にあたりハウスや農機具等に要した事業費の3/4		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	上限：10,000,000円×3/4	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	国の補助率に基づいているため。	
補助金の終期	補助限度額	7,500,000円	
	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	新規就農者育成総合対策実施要綱要綱に基づき3年	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	新規就農者への補助金交付件数	件	2件	令和7年度
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績
対象者1名に対して7,246,000円を交付

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	15,000	15,000	7,246	7,500	0	0.0%	12,750	0	0.0%
国・県補助金	15,000	15,000	7,246	7,500	0		12,750	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 農地の適正な保全と地産地消の推進につながっているため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 地産地消の推進と本市で農業にチャレンジする環境整備に貢献しているため。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 今後の本市農業の担い手育成に貢献しているため。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市が交付主体となる必要があるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 国の補助事業であるため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 補助事業が活用された実績があり、今後も新規就農者の要望が見込まれるため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	国が原本の確認を要件としていないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今年度も引き続き交付対象者がいること、新たな就農希望者への支援の主要事業になっているため

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農業次世代人材投資資金及び経営開始資金
根拠法令	新規就農者育成総合対策実施要綱 (令和4年3月29日付け 3 経営第3142号 農林水産事務次官依命通知)

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	次世代を担う農業者へ、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	個人（認定新規就農者）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	認定新規就農者に交付する資金	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	用途の指定なし	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	1,500,000円×3年間
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	4,500,000円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	新規就農者育成総合対策実施要綱に基づき3年

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	新規就農者への補助金交付件数	件	2件	令和7年度
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績
対象者3名に対して3,000,000円を交付

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	3,750	0	3,000	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金	3,750	0	3,000	0	0		0	0	
その他特定財源									
一般財源									

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 農地の適正な保全と地産地消の推進につながっているため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 地産地消の推進と本市で農業にチャレンジする環境整備に貢献しているため。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 今後の本市農業の担い手育成に貢献しているため。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市が交付主体となる必要があるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 国の補助事業であるため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) 補助事業が活用された実績があり、今後も新規就農者の要望が見込まれるため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	国が原本の確認を要件としていないため

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	今年度も引き続き交付対象者がいること、新たな就農希望者への支援の主要事業になっているため

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	農業祭実行委員会補助金
根拠法令	生駒市農業振興事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図るため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市農業祭実行委員会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 生駒市農業祭		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 農業祭の開催に要する経費 <small>（消耗品費、テント等の物品借り上げ料等の実績額及び例年の開催内容に事業としてかかる経費を積算して算出。）</small>		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	100%	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	市民の参画と協働を推進する観点から多様な主体による実行委員会を組織し、その運営費を補助するものであるため。	
補助限度額	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
終期設定の根拠	生駒市農業振興事業補助金交付要綱に基づき3年		

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営の合理化と農業技術を研磨するとともに、安全安心な農作物の提供と地産地消の推進を図る。
R6年度の実績	令和6年11月10日に開催

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,300	1,300	1,172	1,200	1,198	99.8%	1,380	1,290	93.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,300	1,300	1,172	1,200	1,198		1,380	1,290	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催により、農業者の技術向上、農業経営の維持、並びに市民への安全安心な農作物の提供につながっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
価値観の多様化等により、農業に関心を持つ市民が増えており、地元の農業に触れる貴重な機会であるとともに、市民ニーズに適合できるよう実行委員会で毎年開催内容を検討している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業祭の開催による地元農業のPRは、農業の振興に寄与する。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市を挙げてのイベントであり、公益性等の観点からチェックをする必要があるとともに、効果的に地産地消等を推進するため、市が関与する妥当性がある。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者等で構成される実行委員会により主体的に実施されるべきであり、委託等の手段によることができない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和6年度は農産物品評会の出品数339点、農業祭の来場者数は700名であり、農業者の技術向上、営農意欲の維持、並びに地場野菜等のPRにつながっていると判断できるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	市が事務局であるため
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市農業祭実行委員会		(2) 団体等の構成人数	17人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒市農業祭実行委員会				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている	○	有料施設等の減免を行っている	○	有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
市が事務局を担うことにより、構成団体をとりとまとめることができ、協働で本事業の推進にあたることのできるため。 農業祭を北コミュニティセンターで開催しているため。					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	1,198	1,290	190	1,007	1,302
歳入決算総額	1,198	1,290	190	1,007	1,302
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	農業体験や品評会に出品された野菜等の売上により自主財源の確保に取り組むとともに、経費削減に取り組んでいるため。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監事により適正な監査を実施している。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	補助対象外の経費は支出していない。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	国は、地産地消を食料自給率の向上に向け重点的に取り組むべき事項として、「食料・農業・農村基本計画」の中に位置づけて、全国展開等を積極的に推進することとしていることから、地産地消等を推進するため、市が主催となり事業を実施する必要性がある。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	地産地消推進事業補助金
根拠法令	生駒市地産地消推進事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 学校給食における地場野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 個人		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 学校給食における地元野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進するため、予算の範囲内において補助金を交付		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 市内で生産した学校給食用食材となる農産物のうち、生駒市学校給食センターへの食材1kg当たりの販売価格が150円を下回るもの		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	生駒市学校給食センターへの食材1kg当たりの販売価格が150円を下回った場合における150円と当該販売価格の差額	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市地産地消推進事業補助金交付要綱に基づき3年	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付件数	円	0	令和7年度
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
学校給食における地場野菜の安定的な生産及び供給量の増加を図ることにより、遊休農地対策及び地産地消を推進
R6年度の実績
対象者3名に対して合計8,800円を支出

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	250	350	9	350	134	38.3%	500	59	11.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	250	350	9	350	134		500	59	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者による地場野菜の安定的な生産に貢献しており、農地の活用、児童生徒への安心安全な地場野菜の供給、食育並びに本市農業のPRにつながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市民の地産地消による安心安全な地場野菜等への関心が高まるなか、大量の消費が見込める学校給食への出荷を推進することで、農業者の安定的な生産を進め、児童生徒のみならず、市民への地場野菜等の供給の広がりを目的としているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地産地消を推進するものであるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
価格の変動が大きい野菜の販売価格について市が価格を補償することにより、農業者の安定的な生産につながっているため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
学校給食への出荷について、農林課・学校給食センター・農業者が連携して給食への出荷を推進しているが、安定的な出荷のためには価格面を補償し、農業者の収益を確保する必要があるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
出荷者の入れ替わりはあるものの、学校給食への出荷者を維持・増加させている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	－	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	大量の消費が見込める学校給食への出荷を推進することで、農業者の安定的な生産を進め、児童生徒のみならず、市民への地場野菜等の供給の広がりが期待できるため。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	土地改良補助金
根拠法令	生駒市土地改良事業助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進するため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	各種農業団体及び農業者		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	国庫災害復旧事業で本市が施行するもの。 市単独災害復旧事業で地元受益者が施行するもの。 農家区又は水利組合が施行する事業		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	各経費に対して事業内容により変わる掛け率を乗じ、積算して算出		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	農道の拡幅改修 60% ・ 農業用施設 50% 土地改良区 30%	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	農業用道路については、対象範囲が広く事業費が高額になる事が多いため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和16年3月31日	
	終期設定の根拠	農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、継続的に市が積極的に農業者に対する支援をする必要があり、また、年々農業者の高齢化と担い手不足により農家一人当たりの負担が増える傾向にあることから、今後より一層事業内容を拡大する必要性がある。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①		件		
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	本市の農業における生産力の発展及び生産技術の向上を図り、農業経営を合理化し農業振興を促進する。
R6年度の実績	16箇所、8,836千円の交付を行った。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	16,078	12,660	8,836	12,143	9,000	74.1%	9,629	7,805	81.1%
国・県補助金	0	0	0						
その他特定財源									
一般財源	16,078	12,660	8,836	12,143	9,000		9,629	7,805	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 農業経営の合理化等による農地の保全や農業構造の改善が市民生活の向上につながっているため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 農業者の高齢化等により耕作放棄地が増えるなか、農業経営を維持する支援がなければますます農地の保全が困難となる。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 農地保全や防災に資するものであるため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に土地改良の支援をする必要があるため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 個人や農家区が管理している農地等について、市が直接執行等できないため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 補助事業が活用された実績があり、今後も新規就農者の要望が見込まれるため。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
② 拡大	農業振興地域がなく国や県の支援に限られる本市において、市が積極的に土地改良の支援をする必要があり、また、年々農業者の高齢化と担い手不足により農家一人当たりの負担が増える傾向にあることから、今後より一層事業内容を拡大する必要性がある。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	（ため池余水吐切下げ事業）土地改良事業補助金
根拠法令	生駒市ため池余水吐切下げ事業助成要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 農業用地減少に伴うため池の必要貯水量が減少するなか、満水状態では豪雨等によるため池決壊等の被害が懸念されており、不必要になった貯水位を下げることにより災害を未然に防ぐための防災減災と洪水調整機能を確保するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 農家区、水利組合、ため池所有者及び管理者		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> ため池の余水吐を切下げ、常時満水位を下げる。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 工事費に対して90%の掛け率を乗じて、積算して算出		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価	対象工事費の90%	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	防災減災に直結する内容であるため。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市ため池余水吐切下げ事業助成要綱に基づき3年	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①		件		
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	常時貯水位を下げることにより、豪雨等によるため池決壊等の被害を未然に防ぐための防災減災と洪水調整機能を確保する。
R6年度の実績	6年度に要望があったため池（1箇所）について、予定通り工事が実施された。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	3,049	4,158	4,158	4,692	4,692	100.0%	4,692	0	0.0%
国・県補助金	0	0	0						
その他特定財源									
一般財源	3,049	4,158	4,158	4,692	4,692		4,692	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 農業の継続支援、並びに市民に対する防災減災及び洪水調整機能を確保するものであるため。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している 防災減災に資するものであるため。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 農地保全や防災に資するものであるため。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 防災減災のためにも、市が支援する必要性が高い。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 個人や農家区が管理しているため池について、市が直接執行等できないため。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 積極的に本事業が活用されており、防砂減災に貢献している。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	防災減災に貢献しており、減反の影響もあり利水量が減少していることから、今後更なる要望が見込まれる。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	(ため池等事故防止対策事業)土地改良事業補助金
根拠法令	生駒市ため池等事故防止対策事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	ため池における転落等による事故を防止するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	農家区、水利組合、ため池所有者及び管理者	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	安全策や立札などため池での転落等による事故の防止対策	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	対策工事費	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	対策事業費の2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和16年3月31日
	終期設定の根拠	市民の生命に直結する事業であるため、要望があれば直ちに実施する必要があるため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①		件		
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標	ため池における転落等による事故を防止する。
R6年度の実績	
申請0件	

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	400	400	0	400	0	0.0%	625	625	100.0%
国・県補助金	0	0	0						
その他特定財源									
一般財源	400	400	0	400	0		625	625	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由) 市民の安全に効果があるため。	A つながっている
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 市民の安全確保のためであるため。	A 適合している
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由) 児童から高齢者まで幅広く市民の安全に資するものであるため。	A 合致している
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由) 農業振興地域がない本市において、市が土地改良の支援をする必要があるため。	A 大いにある
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由) 個人や農家区が管理しているため池等について、市が直接執行等ができないため。	A ない
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入) ため池等の安全対策の推進に資するため。	A 期待できる
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	毎年要望されるが、地元工事の補助金を利用されるような少額で収まっていることが多い。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	ナラ枯れ防除事業補助金
根拠法令	生駒市ナラ枯れ被害防除事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> ナラ枯れ被害及びナラ枯れによる枯損木の倒木、落枝等による人身又は家屋等への重大な被害の発生防止を目的とする。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 該当する樹木の所有者及び管理者		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> カシガキキムシによる被害の拡大防止。 カシガキキムシが穿孔し、枯損している樹木の伐倒と薬剤によるくん蒸処理。 過年度に被害を受けた枯損木を伐倒処理。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 上記内容に係る事業費の50%		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	チェーンソー伐採 8,000円/m ³ 人力伐採 10,000円/m ³ ・ 人力吊切り 42,000円/m ³	
	補助限度額	20万円	
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	2034年3月31日	
	終期設定の根拠	市民の生命や財産の維持に直結する事業であるため、実施する必要がある。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①		件		
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	ナラ枯れによる枯損木に発生するカエンタケ被害や枯損木の倒木、落枝による被害の防止。
R6年度の実績	申請0件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	350	420	0	875	245	28.0%	661	188	28.4%
国・県補助金	0	0	0						
その他特定財源									
一般財源	350	420	0	875	245		661	188	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
人身又は家屋等への被害防止に貢献しているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
所有者による森林の管理が不十分となりつつあるなか、所有者の適正な管理を促すことにつながっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
対策として取れる方法が伐倒に限定され、対象者も限られるため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
所有者任せで市の支援がなければ、人身等への被害が生じるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
対策として取れる方法が伐倒に限定され、対象者も限られるため。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる
倒木による被害等が発生したときに、土地所有者に適正な管理を促す手段として活用できている。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金	0	0	0	0	0
積立金（R5年度末現在高）	0				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	市民の生命や財産の維持に直結する事業であるため、今まで通り事業を実施する必要性がある。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	有害獣被害防止対策事業等補助金
根拠法令	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	有害獣による被害を防止し、市民の安全及び農作物の品質の向上と安定的な生産を確保するため。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	奈良県猟友会生駒支部・自治会・農家区・イノシシ捕獲者（個人）	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	成獣イノシシ捕獲に対する奨励金 幼獣イノシシ捕獲に対する奨励金	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	成獣イノシシ・幼獣イノシシ	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	有害鳥獣捕獲事業奨励金（猟友会）：2,200円×643日 有害鳥獣捕獲事業奨励金（農家区・自治会）：成獣2,000円×70匹・幼獣500円×20匹 緊急捕獲（個人）：幼獣1,000円×50匹
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和9年3月31日
	終期設定の根拠	生駒市有害鳥獣捕獲事業奨励金交付要綱に基づき3年

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
農家区毎に回覧で集計する被害状況報告における被害面積・被害量・被害額の減少
R6年度の実績
集計中（令和5年度イノシシ・アライグマ被害状況報告 111a 1416千円）

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,615	1,615	0	1,615	1,482	91.8%	1,589	1,475	92.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,615	1,615		1,615	1,482		1,589	1,475	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
イノシシ等の出没が市街地へも広がっており、農業者だけでなく、市民の関心、安全対策への意識も高まっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者以外からの問い合わせも増加しており、農地の保全と市民の安全につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続の支援となり、農地の保全につながっていると同時に、市街地へ有害獣出没を抑えているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の支援がなければ、有害獣の頭数増加や被害が増大することとなるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
現状としては、奨励金等の交付以外に代替策はないが、成果連動型委託等、より効果的な解決策を検討する余地がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
捕獲従事者に対する奨励金を交付することにより、被害面積・被害量・被害額の減少に寄与するため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	成果に対する奨励金であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	×	経費に係る補助ではないため。

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	鳥獣被害が引き続き報告されることが予想され、これまで同様対策の推進が必要なため。

補助金シート（令和7年度）

所属	農林課
----	-----

補助金名称	有害獣被害防止対策事業等補助金
根拠法令	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金等交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 有害獣による被害を防止し、市民の安全及び農作物の品質の向上と安定的な生産を確保するため。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 個人		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> ・防除柵等の資材購入費の補助 ・狩猟免許を取得する際にかかる費用の補助		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン・捕獲檻・狩猟免許受験料と登録料、初心者講習会の講習料		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	2分の1以内	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和9年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市有害獣被害防止対策事業補助金等交付要綱に基づき3年	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
農家区毎に回覧で集計する被害状況報告における被害面積・被害量・被害額の減少
R6年度の実績
集計中（令和5年度イノシシ・アライグマ被害状況報告 111a 1416千円）

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,591	1,591	1,545	1,591	1,011	63.5%	2,391	703	29.4%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,591	1,591	1,545	1,591	1,011		2,391	703	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
イノシシ等の出没が市街地へも広がっており、農業者だけでなく、市民の関心、安全対策への意識も高まっているため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業者以外からの問い合わせも増加しており、農地の保全と市民の安全につながっているため。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
農業の継続の支援となり、農地の保全につながっていると同時に、市街地へ有害獣出没を抑えているため。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
市の支援がなければ、有害獣の頭数増加や被害が増大することとなるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
現状としては補助金等の交付以外に代替策はないが、成果連動型委託等、より効果的な解決策を検討する余地がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
個人での柵に加え、集落での広域柵の設置も推進し、イノシシ対策の周知が進んでいるため。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	購入、設置に対する補助制度であるため。
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	該当なし

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	鳥獣被害が引き続き報告されることが予想され、これまで同様対策の推進が必要なため。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	中小企業融資制度保証料補助金
根拠法令	生駒市中小企業融資規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）		
	市内中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）		
	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、条件を満たす者。		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）		
	融資の保証決定を受けた者に対し保証協会が徴収する債務保証料について、その全額を補給する。		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）		
	融資にかかる債務保証料		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	100%（R3年度末までに融資が実行されたものは補助率50%）	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	行政改革推進委員会より「効果が限定的である利子補給金を廃止し、他市との均衡を踏まえ信用保証料補助金の補助率を引き上げることで、より企業誘致につながる制度とすること。」との提言を受け、令和4年度より利子補給金を廃止し信用保証料の補助率を引き上げた。	
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	設定なし	
	終期設定の根拠	各融資制度を継続して利用してもらえるよう、終期は設けていない。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標
融資申込時にハードルとなる債務保証料を市が補助することで、より多くの中小企業者に融資制度を利用してもらい、市内企業の経営の安定を図る。
R6年度の実績
R6融資件数…46件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	6,005	6,879	6,879	9,621	7,848	81.6%	11,890	6,594	55.5%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	6,005	6,722	6,879	9,621	7,848		11,890	6,594	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている 中小企業者の誘致、経営の安定につながっている。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している コロナ拡大時には新型コロナウイルス感染症対応資金の融資制度を新設するなど、社会情勢に応じて利用しやすいようにしている。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 総合計画や商工観光ビジョンに掲げる「既存事業者の支援」につながっている。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 資金調達を必要とする中小企業者の負担を軽減し、市の制度融資を利用しやすくするため。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 本補助金制度は信用保証協会が提供する信用保証制度を利用した制度のため、他に代替案がない。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 令和4年度には各融資に合計152件の申込があり、新型コロナウイルス感染症対応資金が終了した令和5年度にも46件の申込があったことから、中小企業の経営の安定に寄与していると考えられる。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き市内中小企業の経営支援と新規企業の誘致のため、現制度を維持する。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市商業エリア新規出店チャレンジ応援事業補助金
根拠法令	生駒市商業エリア新規出店チャレンジ応援事業補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 開業に必要な費用を補助することにより、商業エリアにおいて魅力ある個店の創設を促進し、市内外からエリアへの集客及び活性化につなげることを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の規定に該当する者（以下、「中小企業者」という。） (2) 中小企業者の中で、個人で事業を営む者（以下、「個人事業者」という。）はイを、法人はロを第8条に規定する実績報告までに提出できる者 イ 個人事業の開業・廃業等届出書（税務署の受付がされたことが確認できるものに限る。）の写し ロ 会社登記簿等（発行から3ヶ月以内のものに限る。）及び開業する店舗の市内所在地が確認できる法人開設異動届（生駒市の受付がされたことが確認できるものに限る）の写し。ただし、会社登記簿等で開業する店舗の市内所在地が確認できる場合は、法人開設異動届の提出を省略することができる。 (3) 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1号における近隣商業地域及び商業地域（以下「商業エリア」という。）に新たに店舗を開設する者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 小売業、飲食業又はサービス業であって、商業エリアの活性化に寄与するもの及び店舗開業後1年以上継続して事業を行う見込みがあるもの		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 店舗賃借料、店舗改装費、備品購入費		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価 補助率2分の1		
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	1,700千円	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期 令和8年3月31日		
	終期設定の根拠	令和7年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
商業エリアにおいて市外からも集客が見込める魅力ある店舗の開設に新たにチャレンジする者を支援することで、商業エリアの活性化を図る。
R6年度の実績
本補助金申請件数=11件、本補助金支払い件数=5件、問い合わせ件数=11件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	8,500	7,352	7,095	4,500	1,751	38.9%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	8,500	7,352	7,095	4,500	1,751		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
対象の店舗所在地が限定されるものの、補助対象事業を行う事業者であれば本補助金申請を行うことができ、市外から集客が見込める店舗の開設が増えることで、商業エリアを含めた市内経済の活性化に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
市外からも集客できる魅力ある店舗は観光資源の一つになり得るため、SNSや口コミなどで紹介された店舗を市内外問わず訪れる人が増えてきた社会情勢に適合している。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
重点推進施策としてあげられる「まちのエリア価値向上」や「商工観光ビジョンによる経済活性化」などの政策方針と合致しているため。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。	B 一定程度ある
(上記のように評価した具体的理由)	
「住宅都市」からの脱却を目指す本市にとって、市外からの集客が見込めるような魅力ある店舗開設を促進する必要があるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
申請者自身が行うべき事業を補助するものであるため。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本補助金について周知して以降、11件の問い合わせ及び申請があったことから、補助金交付の効果が一定程度認められ、また、今後についても成果が期待できる。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
②拡大	令和6年度の申請状況を踏まえ、補助金額の上限を引き上げ、予算額を増やして実施する。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	中小企業融資制度利子補給金
根拠法令	生駒市中小企業融資規則、生駒市中小企業新型コロナウイルス感染症対応 利子補給金交付要綱、生駒市中小企業利子補給金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）	
	市内中小企業者の金融の円滑化とその育成を図るため。	
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）	
	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、条件を満たす者。	
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）	
	融資を受けた者に対し、利子の一部を利子補給金として補給する。 ※通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月をもって廃止。それまでに申し込んだ者について引き続き補給する。	
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）	
	融資にかかる利子	
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）	
	補助率・補助単価	通常融資：貸付利率2.175%のうち1% コロナ融資：貸付利率1.8%のうち0.9%
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）	
	終期	利子補給対象者への支払いが終了するまで
	終期設定の根拠	新規受付は行っておらず、現在の対象者への支払いが完了すると利子補給金制度も終了するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

（成果指標を設定できない場合）

成果目標	利子補給ありの制度融資の受付はすでに終了しているため、成果目標を設定できない。
R6年度の実績	
R6融資件数	46件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	5,953	8,171	5,015	11,891	7,538	63.4%	13,978	5,603	40.1%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	5,953	8,171	5,015	11,891	7,538		13,978	5,603	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
中小企業者の誘致、経営の安定につながっている。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
コロナ拡大時には新型コロナウイルス感染症対応資金の融資制度を新設するなど、社会情勢に応じて利用しやすいようにしている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
総合計画や商工観光ビジョンに掲げる「既存事業者の支援」につながっている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
資金調達を必要とする中小企業者の負担を軽減し、市の制度融資を利用しやすくするため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
本補助金制度は信用保証協会が提供する信用保証制度を利用した制度のため、他に代替案がない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
令和4年度には各融資に合計152件の申込があり、新型コロナウイルス感染症対応資金が終了した令和5年度にも46件の申込があったことから、中小企業の経営の安定に寄与していると考えられる。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		有料施設等の使用料補助を行っている			
		その他（ある場合は右欄に内容を記入）			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	通常融資はR3年度末、コロナ融資はR4年12月を最後に利子補給金を廃止しており、それ以前に申し込んだ者に対して補給を行っているが、徐々にその数も減少していく見込み。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市エコノミックガーデニング推進補助金
根拠法令	生駒市エコノミックガーデニング推進補助金交付要綱、生駒市補助金等交付規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 産学公民金の各支援機関がネットワークを組み、変革と挑戦に取り組む市内事業者を育てる生駒市版エコノミックガーデニング（EGいこま）」を推進することを目的に、地域唯一の公共的経済団体としてその中心的な役割を果たす生駒商工会議所に対し本補助金を交付する。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒商工会議所		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 会議所が本市と連携してEGいこまを推進するために必要と認める伴走支援や販路拡大支援等の事業。 また、会議所は本市とともにEGいこま推進の中心的な役割を担うことができる唯一の団体であることから、その運営費についても補助する。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 会議所の運営費及びEGいこまを推進するために必要な事業費		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。）</small> <small>（補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	最大100%。事業費補助については目標の達成度に応じた上限額を要綱に定める。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	今回事業費補助の対象とする補助事業は、「生駒市商工観光ビジョン」で定めたEGいこま推進の基本方針に基づき、総合計画のアクションプランで実施予定事業として公表しているものであり、会議所の資源やネットワークを活かすことでより効果の高い事業を目指すものである。その公益性の高さから、効果の高い事業を確実に行うための動機付けとして、実施回数に応じた上限額を定める。	
補助限度額	14,000千円		
補助金の終期	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和8年3月31日	
終期設定の根拠	令和5年度に要綱を定めており、3年ごとに補助金のあり方を見直すこととしているため。		

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
EGいこまの推進に向けて、地域唯一の公共的経済団体である生駒商工会議所がその中心的な役割を担い、市内事業者が活躍できるビジネス環境を創出する。
R6年度の実績
事業費補助を実施した3つの事業について、一部目標未達のものがあったものの、チャレンジショップの定期開催や電車マルシェの開催、ビジネス交流会の実施など、市内事業者のつながり創出や販路拡大に一定程度寄与した。

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	14,000	14,003	12,351	14,007	14,006	100.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	14,000	14,003	12,351	14,007	14,006				

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
会議所が「EGいこま」のもとで事業者支援や支援ネットワークの構築に取り組み、積極的に挑戦しようとする市内事業者を後押しすることで、市内経済の活性化につながる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
大企業や大規模工場の誘致が難しい中で、既存の事業者が活躍しやすいビジネス環境を創出し、市内の経済循環を促進する必要がある。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
「生駒市商工観光ビジョン」においても「生駒市版エコノミックガーデニング『EGいこま』の推進」を基本方針に掲げており、地域唯一の公共的経済団体としてその中心的な役割を果たす会議所と連携して事業に取り組む必要がある。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
「生駒市商工観光ビジョン」で定めたEGいこま推進の基本方針に基づき、総合計画のアクションプランで実施予定事業として公表しているものであり、会議所の資源やネットワークを活かすことでより効果の高い事業を目指すものであるため。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	B 今後検討する必要がある
(上記のように評価した具体的理由)	
より市内事業者が活躍できる環境を創出できるよう、効果的な手法を検討し実施する必要がある。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
ビジネス交流会に毎回10名以上の参加があることや、販路拡大のためのマルシェを毎月開催するなど、積極的な事業者の支援に一定程度寄与している。一方で、当初の予定通りに実施できなかった事業もあり、更なる内容の精査が必要である。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである		
(適合しない場合はその理由)			
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-		

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒商工会議所		(2) 団体等の構成人数	会員932人	職員16人
			うち臨時職員	3人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒商工会議所				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	310,700	270,337	314,842	271,853	223,728
歳入決算総額	499,044	453,239	527,692	573,408	546,510
うち前年度繰越金	182,902	212,849	301,555	322,782	317,878
積立金（R5年度末現在高）	149,764				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	会費、テナント賃料、手数料収入等により一般会計の大半を賄っている。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	監事会及び顧問税理士を設置し適正に監査を行っている。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	補助対象経費については「EGいこま事業」として会議所予算書に計上している。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	補助金額としては現状を維持するが、実績を踏まえ、より効果的に事業者を支援できるよう事業内容については適宜見直しながら実施する。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金
根拠法令	生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 子育てや介護と仕事との両立、副業・兼業の実現、障がい者が活躍しやすい職場づくり等、多様な働き方を積極的に取り入れ推進する事業者を市内に誘致することで、市民の職住近接や従業員のワークライフバランスを実現することを目的とする。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) (1)多様な働き方を積極的に取り入れ推進する事業者であり、柔軟な制度の設計及び労働条件・環境の整備を行い、本市における多様な働き方の実現モデルとなり得る者 (2)生駒市内に本社又は支店等名称の如何を問わず現に稼働中の事業所機能を有しておらず、市内に新たにサテライトオフィス等を設置する者 (3)生駒市外において事業を行い、1人以上の従業員を雇用している者 (4)新設するサテライトオフィス等に、生駒市内に現住所を有する従業員又は雇用保険の加入要件を満たさない短時間のパート若しくはアルバイト等を1人以上配置する者 (5)生駒市での仕事や暮らしぶりをホームページやSNS等で定期的に情報発信する者 (6)新設するサテライトオフィス等を転貸借しない者 (7)従業員が第5条に規定する補助金の交付申請日以前から入居している生駒市内の住居、オフィス等を新設するサテライトオフィス等としない者		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) サテライトオフィス等の開設及び運営		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 開設等に係る経費（施設整備経費、設備投資費、什器・機器導入費、求人活動費） 運営に係る経費（賃借料）		
補助率・補助単価 補助限度額	補助率・補助単価		補助率2分の1
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額		1,000千円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期		
	終期設定の根拠	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	令和7年度の実績に応じて、補助金の見直しを実施するため。	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	本補助金を活用したオフィス等の開設	件	1	R7
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	0	1				
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,000	2,000	0	2,000	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,000	2,000	0	2,000	0		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性

① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A つながっている
市内雇用の促進、市民の職住近接、ワークライフバランスの充実に寄与するため。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 適合している
コロナ禍以降の多様な働き方を重視する風潮に合致する。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している
企業誘致と多様な働き方の推進は総合計画において基本的施策、戦略的施策に位置付けられており、推し進める方向性である。	

(2) 必要性

① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある
企業誘致は市として積極的に取り組むべき課題である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない
多様な働き方の啓発、市内雇用の促進等の取り組みと併せ、補助金による支援も行う必要がある。	

(3) 補助の効果(成果)

① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
問い合わせはあり、一定のニーズはあると考えるが、申請に至らず効果測定はできていない。	

(4) 補助内容の妥当性			
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである		
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載	
再交付先の名称、件数等			
再交付の金額、内容			
再交付を行っている理由			
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○		
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○		
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○		

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	令和5、6年度に申請がなかったため、予算を200万円から100万円に減らして実施する。コロナ禍が落ち着いたことによるオフィス回帰の動きが全国で見られ、サテライトオフィスの需要が減っていると考えられることから、サテライトに限らずオフィスの開設に対し補助金を支給できるように対象範囲を広げて実施予定。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	企業立地促進補助金
根拠法令	生駒市企業立地促進条例 生駒市企業立地促進条例施行規則

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市外からの転入または市内での移転・増設をする企業で、製造業の工場・研究所を立地する企業	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	以下の要件を満たし、操業開始すること (1) 対象区域に立地を行うものであること。 (2) 立地に係る工事を規則で定める期限までに着工し、かつ、規則で定める期間内に事業所の操業を開始するものであること。 (3) 立地に係る事業の規模が次のいずれかの要件に該当するものであること。 ア 新規に事業所の設置を行う場合にあつては、事業所の操業を開始する日までの固定資産投資額が2億円以上であること。 イ 事業所の増設を行う場合又は既に対象区域内に存する施設を借り受けて事業所の設置を行う場合にあつては、事業所の操業を開始する日までの固定資産投資額が1億円以上であること。 ウ 事業所の用に供する土地の面積が1,500平方メートル以上であること。 (4) 事業所の操業に伴って市内における既存の事業所の規模を縮小することにならないこと。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	固定資産投資額（土地の取得に要する経費を除く）等	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	固定資産投資額の10分の1、市内新規常用雇用者1人につき40万円 等
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	事業所設置補助金・雇用促進補助金 5,000万円 操業支援補助金 3,000万円
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	なし
	終期設定の根拠	奈良県未来投資促進基本計画に合わせて、連携して取り組むため。また、最初の認定から操業支援補助金を支払い終えるまで5-6年程度要するため。

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	市内従業者数	人	29,201	R9
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	29,201	—	—	29,201		
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	99,385	108,361	88,164	32,481	14,737	45.4%	51,786	30,415	58.7%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	99,385	108,361	88,164	32,481	14,737		51,786	30,415	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
市内経済の発展につながり、税収の増加や市内雇用も期待できる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
産業の振興及び市民の雇用機会の拡大につながる。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
第6次総合計画第2期基本計画9 (1) 産業・雇用就労に、企業誘致施策について記載	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
企業誘致は市として積極的に取り組むべき課題である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
個々の立地する事業者への補助のため、他の手段は想定できない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
法人税収入と雇用の増加に貢献している。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先			(2) 団体等の構成人数	人	
			うち臨時職員	人	
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額		千円	
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き補助金を活用した企業誘致を行いつつ、立地後の企業訪問など補助金以外のフォローアップにも注力する。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	観光協会補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	<small>（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。）</small> 1997年度、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。当時の導入経緯は不明。運営費補助金であったものを2023年度に事業費補助金としたが、観光協会事務局を市から移管するにあたり、2024年から運営費補助金に改正。		
補助金の交付対象者	<small>（補助金の交付対象者を具体的に記入する。）</small> 生駒市観光協会		
補助対象事業の内容	<small>（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。）</small> 観光協会の運営に必要な費用を補助する。		
補助対象経費	<small>（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。）</small> 運営費用、事務費、負担金等		
補助率・補助単価 補助限度額	<small>（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）</small>		
	補助率・補助単価	予算の範囲内において、経費の10割を補助する。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	団体の公益性を鑑み、また本補助金を主たる予算として事業を実施しているため。	
補助金の終期	補助限度額	予算の範囲内	
	<small>（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）</small>		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき、3年ごとに効果検証を行ったうえで終期の見直しをするため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	セミナー・ワークショップ実施回数	回	2	7
②	SNS発信回数	回	100	7

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	1	2				
②	80	100				

（成果指標を設定できない場合）

成果目標						
R6年度の実績						

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	1,900	1,900	1,900	1,400	1,357	96.9%	1,400	1,400	100.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	1,900	1,900	1,900	1,400	1,357		1,400	1,400	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度つながっている ハイキングコースの案内、観光情報等をはじめとする生駒の魅力発信を行っている。 令和7年2月と3月に大相撲関連のイベントを2回実施する等、前向きに取り組んでいる。
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	B ある程度適合している 大相撲関連のイベントの実施、いこまどんどこまつりへの出店等で市民との接点を創出できている。
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 合致している 市が参画する「生駒山ブランド推進協議会」の構成団体であり、観光政策方針に合致した事業を積極的に行っている。
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。 (上記のように評価した具体的理由)	A 大いにある 観光資源を活用した地域経済振興を促進するためには必要不可欠な組織であり、市の関与がなくては運営が困難である。
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など) (上記のように評価した具体的理由)	A ない 社会情勢や会員の意思に応じて柔軟に事業を検討・実施する必要がある、直接執行や委託等によるものとは趣旨が異なる。
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。 上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	A 期待できる 生駒山ブランド推進協議会の一員として、生駒山上遊園地内に生駒山の山頂看板及びフォトスポット看板を設置することにより、生駒山及び本市への誘客に資する事業を行った。
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。 再交付先の名称、件数等 再交付の金額、内容 再交付を行っている理由	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先	生駒市観光協会		(2) 団体等の構成人数	46 人	
			うち臨時職員	0 人	
(3) 交付先の構成団体の名称	生駒交通株式会社、生駒料理旅館組合、近畿日本鉄道株式会社ほか				
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている		有料施設等の使用料補助を行っている	
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額	1,688	12,204	5,075	6,680	3,868
歳入決算総額	2,386	14,421	7,268	6,027	6,027
うち前年度繰越金	0	2,193	2,752	2,159	1,510
積立金（R5年度末現在高）	698				
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。	○	会員数増加による会費の収入増に努めているが、収入につながっていない。			
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。	○	組織内で監事2名を選任し、年度毎に監査を行っている。			
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。	○	運営費補助であるため、明確でない部分がある。			

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	令和6年度に要綱改正を実施して間もないため。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課
----	-------

補助金名称	移住支援金
根拠法令	生駒市移住支援金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。)	
	人材確保の為の方策として、国・地方の人口・就業構造の課題として、地方から東京圏への若者を中心とした転出超過と地方の中小企業の人手不足が続いているため、交付金事業の活用により東京圏からの市内企業への人材環流を促し、雇用の循環、人手不足解消に繋げていく。	
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。)	
	生駒市移住支援金交付要綱第3条第1号に定める移住等に関する要件を満たす者のうち、同要綱第3条第2号から第6号までのいずれかの要件を満たす就業・起業等に該当し、かつ、2人以上の世帯の申請をする場合にあっては第7号の世帯に関する要件を満たす者。	
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。)	
	移住支援金対象者の要件を満たした者に対し、その申請内容によって交付金額を決定する。	
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。)	
	東京圏から本市に移住し、就業・起業等をした者への支援金	
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。)	
	(補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)	
	補助率・補助単価	単身世帯：60万円 2人以上の世帯：100万円 ただし、就業要件を満たす者のうち、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の方一人につき100万円を加算
	補助率が2分の1を超える場合はその理由	
	補助限度額	予算の範囲内
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)	
	終期	令和10年3月31日
	終期設定の根拠	奈良県移住・就業・起業支援事業補助金交付要綱

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①				
②				

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①						
②						

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図られることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらす。
R6年度の実績
単身 1件、2人以上の世帯 6件

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	9,600	15,000	6,600	2,000	2,000	100.0%	2,000	1,000	50.0%
国・県補助金	7,200	11,250	4,950	1,500	1,500		1,500	750	
その他特定財源									
一般財源	2,400	3,750	1,650	500	500		500	250	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
県内(市内)で投資・消費・雇用が好循環する経済となるような産業構造の改革に取り組むことにより市民全体が豊かに暮らせるようになる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
地方から東京圏への転出超過と中小企業の人出不足が、国・地方の人口・就業構造の課題となっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
県の地域再生計画及び市のデジタル田園都市構想総合戦略に基づいている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
「まちに関わりながら輝く市民を増やすこと」を目的としている、シティプロモーションの趣旨に合致し、子育て世代の流入は総合計画の戦略的施策にも位置付けられている。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
県内で就労もしくは起業したい個人への補助であり、他の手段は想定できない。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	B 一定程度認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
補助金の交付により、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足の解消が図れることで地域経済の振興・発展に一定の効果をもたらすと考える。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	×	申請時において、必要書類をすべて提出させているため
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	×	同上
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	—	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等は無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況			(千円)		
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理			判断理由		
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	前年度実績に基づき判断

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	観光振興事業補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進補助金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 観光協会への運営費補助金として1997年度、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改定して生駒市商工観光推進補助金となり、2023年度、生駒市観光・伝統産業推進補助金として事業費補助金に改定。観光事業の更なる推進を目的として、従来の観光協会補助金に代わり、観光事業補助金として新設。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 生駒市観光協会		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 生駒市の観光振興に資する事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 観光振興事業にかかる委託料・備品購入費・出展費用等		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。)		
	補助率・補助単価	1/2	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。)		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき、3年ごとに効果検証を行ったうえで終期の見直しをするため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付金額	千円	800	7
②	観光振興事業数	件	2	7

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	800千円	800				
②	2件	2				

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	800	800	635	0	0	0.0%	0	0	0.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	800	800	635	0	0		0	0	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	B ある程度つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
ハイキングコースの案内、観光情報等をはじめとする生駒の魅力発信を行っている。令和7年2月と3月に大相撲関連のイベントを2回実施する等、前向きに取り組んでいる。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	B ある程度適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
大相撲関連のイベントの実施、いこまどんどこまつりへの出店等で市民との接点を創出できている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
市が参画する「生駒山ブランド推進協議会」の構成団体であり、観光政策方針に合致した事業を積極的に行っている。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
観光資源を活用した地域経済振興を促進するためには必要不可欠な組織であり、市の関与がなくては運営が困難である。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
社会情勢や会員の意思に応じて柔軟に事業を検討・実施する必要がある、直接執行や委託等によるものとは趣旨が異なる。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
大相撲浅香山部屋との連携イベントを2回実施し、数十年ぶりに観光協会HPのリニューアルを行った。	
(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。	A 目的どおりである
(適合しない場合はその理由)	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	

(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	○	

5 運営費補助の交付団体の状況（※運営費補助の場合のみ記載）

(1) 交付先		(2) 団体等の構成人数	人		
		うち臨時職員	人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成（該当項目全てに○）					
市が事務局業務を行っている		有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている		
場所や備品、消耗品等は無償貸与している		その他 (ある場合は右欄に内容を記入)			
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金（R5年度末現在高）					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況	無	有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	引き続き、観光事業者及び行政と連携し本市の観光振興に資する事業を継続してほしいため。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	伝統的工芸品育成補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	（補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。） 1997年度、本市特産品であり、国の伝統的工芸品でもある「高山茶釜」の保護と育成を図るとともに、奈良県高山茶釜生産協同組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度、一部改定して商工観光推進補助金となり以後事業の継続支援と人材の育成支援等は引き続き支援が不可欠等として継続するに至った。		
補助金の交付対象者	（補助金の交付対象者を具体的に記入する。） 奈良県高山茶釜生産協同組合		
補助対象事業の内容	（補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。） 伝統的工芸品の育成に関する事業		
補助対象経費	（補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。） 交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。		
補助率・補助単価 補助限度額	（補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。） （補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。）		
	補助率・補助単価	(1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、(1)で算定した額に2分の1（ただし補助団体名義で出店する展示会等出店費用においては3分の2）を乗じて得た額と300,000円のいずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを入り捨てた額。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	（補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。）		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき、3年ごとに効果検証を行ったうえで終期の見直しをするため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付金額	千円	300	7
②	実施事業数	件	3	7

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	79	300				
②	2	3				

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	300	300	79	300	76	25.3%	300	96	32.0%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	300	300	79	300	76		300	96	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
高山は日本で唯一とも言える国産茶釜の生産地であり、観光による地域経済振興の活性化に寄与している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
伝統的工芸品の保護・育成は、市民の郷土愛や誇りの維持に繋がっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の資源を活かした魅力あふれるあるまの維持に繋がる補助金であり、合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
高山茶釜は生駒市唯一の国指定の伝統工芸品であり、その保護・育成については市が組合と一体的に行うべきである。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
組合員の技術や専門性等が要求される特殊な事業内容であり、委託等は困難である。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	B 一定程度期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
本補助金により県外の展示会へ出展する等、高山茶釜のPRを継続して行っている。	

(4) 補助内容の妥当性	
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	B 目的とは一部異なる 若手や新規事業者の育成等、次世代につながる事業への利用を期待したい。
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っているか。	○ ↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等	
再交付の金額、内容	
再交付を行っている理由	
(5) 実績報告等 (適合しない場合はその理由)	
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数	人			
	うち臨時職員	人			
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等を無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
①現状維持	国指定の伝統的工芸品である「高山茶釜」を後世に伝承するため、今後も継続的な支援が欠かせない。

補助金シート（令和7年度）

所属	商工観光課 観光振興室
----	-------------

補助金名称	特産品振興補助金
根拠法令	生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱

1 補助金の基本データ

補助金の導入経緯・目的	(補助金を導入した経緯や補助金交付の目的を具体的に記入する。) 1997年度、本市特産品である竹製品の保護と育成を図るとともに、奈良県茶道具同業組合の発展に資するため、生駒商工業及び観光振興事業補助金として導入。2017年度一部改定して生駒市商工観光推進補助金となり、2020年度、高山茶釜生産共同組合、奈良県編針工業協同組合を含めた3組合に対する継続した支援が必要として継続。		
補助金の交付対象者	(補助金の交付対象者を具体的に記入する。) 奈良県高山茶釜生産協同組合		
補助対象事業の内容	(補助金の交付対象事業を具体的に記入する。事業費補助でない場合は、その理由を記入する。) 特産品の振興に関する事業		
補助対象経費	(補助対象となる経費を具体的に記入する。対象経費が明確でない場合は、その理由を記入する。) 交付決定が行われた年度に実施し、かつ同一事業に対し生駒市からほかに補助金や給付金を受けていない補助対象事業に要する経費のうち、生駒市観光・伝統産業推進交付金交付要綱別表2に定める経費で市長が必要と認めるもの。		
補助率・補助単価 補助限度額	(補助率・補助単価・補助限度額など、補助金額の基準が分かるよう記入する。) (補助率が2分の1を超える場合は、その理由も記入する。) 補助率・補助単価		
	補助率・補助単価	(1)事業に要する経費から事業収入および同一の事業について他から受けた補助金、給付金を控除した額。 (2)予算の範囲内において、1の補助団体につき、第1号の規定により算定した額に2分の1（ただし補助団体名義で出店する展示会等出店費用においては3分の2）を乗じて得た額と200,000円いずれか低い額 (3)補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。	
	補助率が2分の1を超える場合はその理由		
	補助限度額	予算の範囲内	
補助金の終期	(補助金の終期と設定した理由を具体的に記入する。終期を設定できない場合は、その理由を記入する。) 終期		
	終期	令和8年3月31日	
	終期設定の根拠	生駒市補助金制度に関する指針に基づき、3年ごとに効果検証を行ったうえで終期の見直しをするため	

2 成果指標

	成果指標	単位	目標値	目標年度
①	交付金額	千円	200	7
②	事業数	件	5	7

	現状値	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	45	200				
②	4	5				

(成果指標を設定できない場合)

成果目標
R6年度の実績

3 執行状況

(千円)

	R7予算額	R6予算現額	R6決算見込額	R5予算現額	R5決算額	執行率	R4予算現額	R4決算額	執行率
総額	200	400	45	500	193	38.6%	500	149	29.8%
国・県補助金									
その他特定財源									
一般財源	200	400	45	500	193		500	149	

4 補助金交付基準による検証

(1) 公益性	
① 広く市民の福祉向上と利益増進につながるか。	A つながっている
(上記のように評価した具体的理由)	
高山は日本で唯一とも言える国産茶釜の生産地であり、観光による地域経済振興の活性化に寄与している。	
② 社会情勢や市民ニーズに適合しているか。	A 適合している
(上記のように評価した具体的理由)	
伝統的工芸品の保護・育成は、市民の郷土愛や誇りの維持に繋がっている。	
③ 市の基本的な政策方針に合致しているか。	A 合致している
(上記のように評価した具体的理由)	
地域の資源を活かした魅力あふれるあるまの維持に繋がる補助金であり、合致している。	
(2) 必要性	
① 市が関与する妥当性はあるか。	A 大いにある
(上記のように評価した具体的理由)	
高山茶釜は生駒市唯一の国指定の伝統工芸品であり、その保護・振興については市が組合と一体的に行うべきである。	
② 補助金の交付以外の代替策はないか。(直接執行、委託等への切替など)	A ない
(上記のように評価した具体的理由)	
特産品の保護と育成について、行政として関わるべきものであり、代替策は無い。	
(3) 補助の効果(成果)	
① 補助金の交付の効果(成果)が認められるか。	A 認められる
② 補助金額に見合う効果(成果)が期待できるか。	A 期待できる
上記のように評価した理由(効果の測定方法等を含めて記入)	
原材料の調達のための調査など、当該産業の課題への対策の事業に役立っている。	

(4) 補助内容の妥当性		
① 補助金の使途は目的に沿ったものか。 (適合しない場合はその理由)	A 目的どおりである	
② 補助金の交付先から、さらに他の団体等へ再交付を行っていないか。	○	↓ ×の場合、下に再交付の内容を記載
再交付先の名称、件数等		
再交付の金額、内容		
再交付を行っている理由		
(5) 実績報告等		(適合しない場合はその理由)
① 補助事業完了後、当該補助事業の成果を記載した実績報告が提出されているか。	○	
② 領収書又は契約書の写し等を添付させているか。	○	
③ 1件当たり100万円以上の経費については、原本を確認しているか。	-	

5 運営費補助の交付団体の状況 (※運営費補助の場合のみ記載)

(1) 交付先	(2) 団体等の構成人数		人		
	うち臨時職員		人		
(3) 交付先の構成団体の名称					
(4) 当該補助金の交付の他に、交付先に対して行っている助成 (該当項目全てに○)					
市が事務局業務を行っている	有料施設等の減免を行っている	有料施設等の使用料補助を行っている			
場所や備品、消耗品等無償貸与している	その他 (ある場合は右欄に内容を記入)				
(5) (4)で該当項目がある場合、そのような支援を行っている理由					
(6) 補助金交付先の収支状況 (千円)					
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
歳出決算総額					
歳入決算総額					
うち前年度繰越金					
積立金 (R5年度末現在高)					
(7) 補助金交付先に対する市の出資状況		有の場合出資額	千円		
(8) 交付先団体等の財務状況及び会計処理				判断理由	
① 交付先団体等は、自主財源の確保及び効率的な運営への努力をしている。					
② 交付団体等において適正な監査機能を有している。					
③ 補助対象経費と補助対象外経費が明確に経理されている。					

6 令和7年度の方向性

方向性	判断理由
③縮小	昨年と同様に本補助金の申請をされなかった「奈良県編針工業協同組合」と協議した結果、令和7年度より交付対象者から除外することになった。